

第15回定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月23日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室

※インターネットによるライブ配信を行う予定です。詳細は8頁をご覧ください。

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	9

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件

【株主提案】

第3号議案から第11号議案まで

事業報告	39
連結計算書類	95
計算書類	98
監査報告書	100
ご参考	106

議決権行使の期限
2025年6月20日（金曜日）
午後5時まで

- ・詳細は6頁および7頁をご覧ください。
- ・議決権行使書のQRコードを読み取る方法もご利用ください。



株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社および当社子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、2023年度に策定した業務改善計画の推進を通じた、あらゆるステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めております。

損保ジャパンにおける保険契約情報等の不適切な管理に関する問題に関しましても、2024年8月に公表した再発防止策に取り組んでまいりましたが、2025年3月に金融庁から業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止め、法令等の遵守およびお客さま保護を再徹底してまいります。

当社グループは、中期経営計画に定める「レジリエンスのさらなる向上」「つなぐ・つながる」の取組みを加速するため、2025年度からビジネス領域を「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」に集約し、事業や地域の枠を超えた連携を強化してまいります。

また、グループの役員・社員が持つ知見を結集し、専門性を高めることにより、変わりゆくお客さまのニーズに応えるソリューションを提供してまいります。

持続的な企業価値の向上、そしてSOMPOのパーパス「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向けて、これからも当社グループの変革をリードしてまいります。

さて、当社第15回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

グループCEO 取締役 代表執行役社長

眞村 幹夫

■ SOMPOのパーパス

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

パーパスに込めた想い

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

それは、個人も企業もリスクにおびやかされることなく、いつどんな時でも、ありたい姿に向かって歩いていける、豊かで笑顔あふれる未来。

人生100年時代、そして世界が日々著しく変化する時代に、挑戦を恐れることなく、しなやかに前向きに、成長をし続けられるように。

SOMPOグループは、事業、国、そして企業間の垣根を越えてつながり合い、幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた一番頼れるパートナーとして、さまざまなリスクや身体・生活の不安に、共に向き合い、共に歩み、支え続けます。

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

それが私たちSOMPOグループです。

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、「株主総会参考書類」をご検討いただき、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（議決権行使書用紙）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日時	2025年6月23日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場所	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室 <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）</small>
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>(1)2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2)2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>会社提案（第1号議案および第2号議案）</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件</p> <p>株主（1名・議決権数333個）からのご提案（第3号議案から第11号議案まで）</p> <p>第3号議案 定款の一部変更の件 第8号議案 定款の一部変更の件 第4号議案 定款の一部変更の件 第9号議案 定款の一部変更の件 第5号議案 定款の一部変更の件 第10号議案 定款の一部変更の件 第6号議案 定款の一部変更の件 第11号議案 定款の一部変更の件 第7号議案 定款の一部変更の件</p> <p><small>当社取締役会は、第3号議案から第11号議案までの全ての議案に反対いたします。</small></p>

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/>）にその内容を掲載いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、次の各ウェブサイトに掲載（電子提供措置）しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（SOMPOホールディングス）または証券コード（8630）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にのみ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」および「特定完全子会社に関する事項」
- ② 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨掲載いたします。

株主の皆さまにお伝えしたいこと

招集ご通知

株主総会参考書類

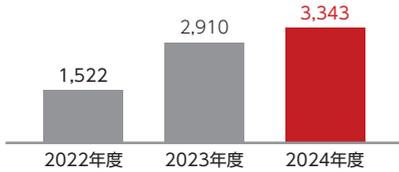
事業報告

連結計算書類等

ご参考

2024年度 決算ハイライト

1 修正連結利益 (億円)



国内損害保険事業などでの期初計画を上回る利益貢献および海外保険事業の好調な資産運用や規律ある保険引受に加えて為替の影響などがあったことにより、修正連結利益は過去最高益を更新し3,343億円となりました。

2 修正連結ROE



修正連結利益は引き続き拡大しておりますが、円安・株高を主因とした純資産増加の影響もあり、2024年度の修正連結ROEは前年度と概ね同水準となる9.0%となりました。

(注) 2024年度の修正連結利益および修正連結ROEの計算方法については107頁をご覧ください。

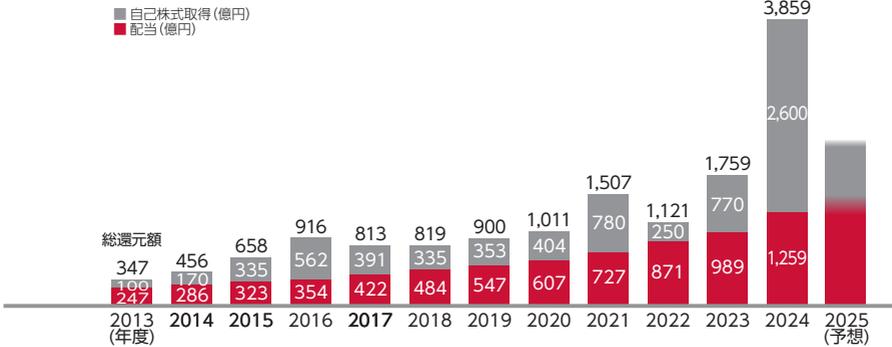
3 株主還元

株主還元方針に基づく、2024年度の業績に対する総還元額は3,859億円と過去最大となります。また、2025年度配当は、2024年度配当から18円増配となる1株当たり150円(中間75円、期末75円)と、12期連続の増配を見込んでおります。

今後も株主還元方針に基づき、魅力ある株主還元を実現してまいります。

株主還元総額の推移

12期連続増配



総還元性向	219%	50%	50%	50%	50%	72%	60%	50%	58%	74%	60%	115%
修正連結利益 (単位: 億円)	1,015	1,383	2,155	1,832	1,627	1,135	1,508	2,021	2,613	1,522	2,910	3,343

(注) 2015年度以前の総還元性向は、修正連結利益(国内生命保険事業を除く)を分母としております。(以降の頁でも同様)

当社および損保ジャパンにおける信頼回復の取組み

当社および当社子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、損保ジャパンが2023年12月に不適切な保険料調整行為等の問題により金融庁から受けた業務改善命令、ならびに当社および損保ジャパンが2024年1月に自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により金融庁から受けた業務改善命令を踏まえ、問題の真因を分析の上、再発防止に向けた取組みを進めております。

そのような中、損保ジャパンが保険契約情報等の不適切な管理に関する問題により2025年3月24日付けで金融庁から業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止めるとともに、今後、このような問題を二度と起こさないために、業務改善計画を着実かつスピード感をもって実行し、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼を1日も早く取り戻せるよう、取り組んでまいります。

パーパスの実現やその礎となる企業文化の変革、人材育成、さらにはガバナンスの実効性を高めるための態勢強化等につきましては、グループの不断の取組みを今後も継続してまいります。

一連の問題

自動車保険金の不正請求への対応

不適切な保険料調整行為

保険契約情報等の不適切な管理

問題の真因

企業文化

- 顧客保護・コンプライアンスより自社の利益に価値
- 自己保身・上意下達 縦割り・他責思考
- ネガティブ情報が報告されない（現場と経営の乖離）

経営管理態勢

- 経営陣のリスク認識の甘さと内部統制の不備
- 保険金支払管理態勢
- コンプライアンス・リスク管理部門の機能不全

損害保険業界の構造的問題

- 政策株式保有による競争環境の歪み
- 過度な本業支援と代理店出向
- 兼業代理店における利益相反

損保ジャパンにおけるこれまでの取組みの例

1 企業文化の変革に向けた取組み

社内への理解浸透を図るための施策

振り返りの日（月間）の設定

- 11月を「振り返り月間」として設定
- 全職場で一連の問題を振り返り、すべてをお客さまの立場で考える会社の実現に向けて実践することを考える
- 全役員・全社員が自分事として振り返るために社長メッセージを全国の職場に動画配信



伝承室の設置

- 世の中から信頼を失った事実や記憶を自分事として落とし込み、風化させないために、「伝承室～教訓から学ぶ～」を設置

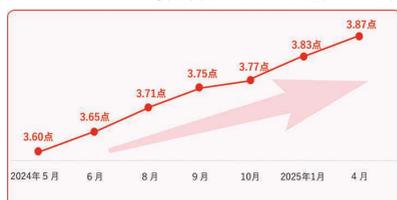
※伝承室は、SOMPOグループ会社の役員・社員にのみ公開しております



©山之内淡, Tan Yamanouchi & AWGL

カルチャーを変革するためのデータ収集

一連の問題の真因である企業文化からの変革に向けて把握すべき状況・実態を確認するため、データ収集を実施
“カルチャーチェンジサーベイ”（カルチャー変革に向けた意識・行動の指標）は着実に向上
引き続きトレンドを注視し、各種施策の見直しや追加施策の検討に活かす



カルチャーチェンジサーベイ

【主な質問】（5点満点による選択方式）

- Q. 役員は、社員へ積極的にメッセージを発信したり、対話の機会を提供している。
- Q. ネガティブな情報であっても、上司や他部署と躊躇なく連携できている。

【回答状況】

平均回答率：91.8%
平均回答者数：19,643名

2 経営管理態勢の強化に向けた取組み

保険金サービス部門の態勢強化

自動車保険の保険金不正請求を防止する取組みを通じて、**公平かつ公正な保険金支払いを実現**

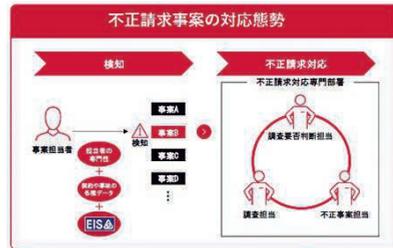
不正請求対応専門部署の新設

- ・複雑化・巧妙化している保険金の不正請求への対応には、これまで以上に高い専門性とノウハウが必要
- ・保険金不正請求の予兆が検知された事案を専門的に対応する部署を2025年4月に新設

保険金不正請求検知システムの導入

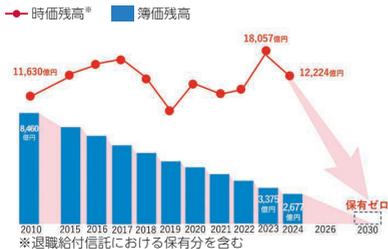
- ・EIS社※の提供する保険金不正請求検知システムを導入
- ・膨大な過去の保険金支払データをAIが分析したデータをもとに類似性の高い事案を検知

※EIS社：サンフランシスコに本社を置く、保険業界におけるSaaSコアプラットフォームのリーディングプロバイダー



3 構造的問題の解消に向けた取組み

政策保有株式の残高の削減



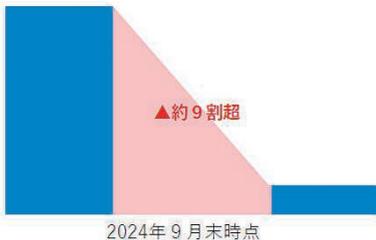
政策保有株式削減の直近状況（時価ベース）

2025年3月末時点で売却額は4,293億円
大口銘柄の進展により、
期初目標の2倍以上の削減を実行

- 一連の問題で明らかとなった政策保有株式の課題
 - ・政策保有株式の実績がシェアに影響を及ぼし、保険会社の営業担当者の適正な競争に対する意欲を阻害
 - ・公正な競争を阻害する要因となっている可能性

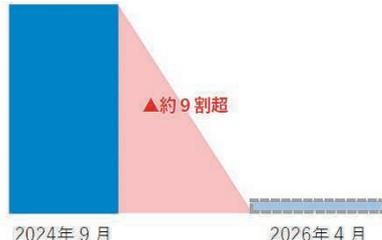
過度な本業支援の廃止

- ・9割超の代理店等から廃止方針について合意。残りについても廃止に向けた対話を継続中。



代理店等外向の抜本的な見直し

- ・ガイドラインを策定のうえ、顧客本位の業務運営の構築に資さない外向を廃止



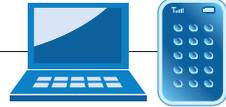
4 当社による損保ジャパンの経営管理態勢の抜本的強化

- 損保ジャパンの監査等委員会設置会社への移行を決定
- 損保ジャパンに対する監督の強化（当社役員の損保ジャパン取締役兼任者を増員、当社グループCEOが損保ジャパンの取締役会議長に就任、等）
- 損保ジャパンの経営状況の常時把握と施策立案への直接的な関与（当社と損保ジャパンの一部部署における一体的運営・役職員の相互兼務、等）
- グループレベルでの一貫性ある効果的な内部監査を実施（グループの内部監査領域の最高責任者としてグループCAEを設置し、損保ジャパンを含めたグループ横断で第3線態勢を強化）

議決権行使についてのご案内

① インターネットによる議決権行使

行使期限 2025年6月20日(金曜日)午後5時まで



議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに、各議案に対する賛否をご入力ください。

QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

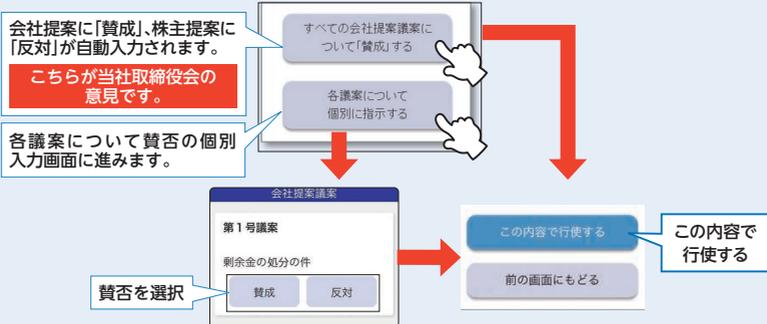
ID・パスワード不要

1 QRコード®を読み取る

(「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。)
同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。



2 議決権行使方法を選択



(注) 上記方法での議決権行使は1回のみ可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2 ログインする

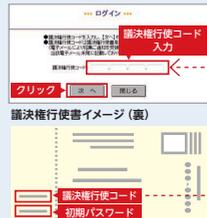
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

4 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-768-524 (通話料無料) 受付時間 午前9時から午後9時まで (年末年始を除く)

機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

② 郵送による議決権行使



行使期限 2025年6月20日(金曜日)午後5時 到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。

こちらを切り取ってご返送ください

議決権行使書の記載例

		会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合																							
議案	賛否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否		
会社提案			○																						
株主提案																									
		会社提案・取締役会の意見に反対される場合																							
議案	賛否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否
会社提案																									
株主提案																									

ご賛同いただける場合、
会社提案には「賛」に○
株主提案には「否」に○
をしてください。

当社取締役会はこちらの立場です。

第3号議案から第11号議案までは、株主さまからのご提案です。当社取締役会は、これらの議案に反対してまいります。詳細は、32頁～38頁をご参照ください。

③ 株主総会への出席による議決権行使



株主総会日時 2025年6月23日(月曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

議決権行使に関するご留意事項

- 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面(委任状等)を会場受付にご提出ください。また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。
 - 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
 - 委任者の印鑑登録証明書(委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。)
 - 委任者の運転免許証や各種健康保険証等、委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

インターネットによるライブ配信のご案内

配信日時

2025年6月23日（月）午前10時から本総会終了時まで

※配信ページは、午前9時30分よりアクセス可能となります。

ご視聴方法

パソコン・スマートフォン・タブレットで以下のURLまたはQRコード®にアクセスし、ID・パスワードをご入力いただくことで、ログインすることができます。

【 URL 】 <https://8630.ksoukai.jp/>

【 ID 】 株主番号（数字9桁）

【パスワード】 郵便番号（数字7桁、ハイフン不要）



※株主番号は、議決権行使書に記載されています。

※郵便番号は、2025年3月末時点で当社株主名簿に登録されている郵便番号です。

コメントの受付

ライブ配信にご参加の株主の皆さまは、本総会当日、配信時間内に、コメントを送信することができます。

いただいたコメントには、本総会終了後に当社ウェブサイトには回答を掲載する予定です。なお、回答までお時間をいただく場合や、回答いたしかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※コメントは会社法第314条に基づく質問権の行使とは異なります。

ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前の行使をお願い申し上げます。
- ご使用端末の状態や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、通信障害等により、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信映像は役員席付近のみとなります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開などはご遠慮ください。
- ID・パスワードの第三者への共有はご遠慮ください。
- 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

ライブ配信の視聴に関するお問い合わせ先
株式会社ブイキューブ

電話番号：03-4335-8077

受付時間：2025年6月23日（月）午前9時から本総会終了時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

会社提案

■ 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金76円
総額 71,544,643,716円
これにより、当期における年間配当金は、中間配当金56円を含め、1株につき132円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月24日

<ご参考> 1株当たり年間配当金の推移



- (注) 1. 当社は2024年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割前後の1株当たり配当を比較する場合は分割前も同基準に調整（小数第1位を四捨五入）して記載しております。
2. 2025年度の還元方針につきましては、106頁をご参照ください。

■ 第2号議案 取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役13名（うち社外取締役8名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	その他
1	おくむら みきお 奥村 幹夫	グループCEO取締役代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	はまだ まさひろ 濱田 昌宏	グループCFO取締役代表執行役副社長 グループのファイナンス領域（最高責任者）	再任
3	はら しんいち 原 伸一	グループCHRO取締役代表執行役副社長 グループの人事領域（最高責任者） 法務担当	再任
4	スコット・トバ・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長）・報酬委員	再任 社外 独立役員
5	えんどう いさお 遠藤 功	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
6	ひがしかずひろ 東 和浩	取締役（社外取締役） 取締役会議長 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
7	しばた みすず 柴田 美鈴	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	再任 社外 独立役員
8	なわ たかし 名和 高司	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
9	やまだ 山田 メユミ	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）、指名委員	再任 社外 独立役員
10	わが まさゆき 和賀 昌之	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
11	かじかわ とおる 梶川 融	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
12	かわうち ゆうじ 川内 雄次		新任
13	いまむらしのぶ 今邨 忍		新任

■ 取締役の選任方針等

取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMPOのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有することを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、(1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」、および(3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

(1) 能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員相互就任状況
- ②資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④上記以外の重要な利害関係

(3) 在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

＜ご参考＞取締役期待する役割、スキル・専門的な分野

・当社は、「SOMPOのパーパス」の実現に向けて、「レジリエンスのさらなる向上」、「お客さまをつなぎ、サービスをつなげる戦略」により、保険を超えたお客さまのニーズに応え、社会に価値提供することを目指しております。
 ・これにより、グローバルピアレベルの資本効率と二桁水準のEPS（1株あたり純利益）成長を追求しております。
 ・これらを実現するために、多様かつ独立した視点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して取締役を選任し、取締役会は社外取締役を中心に構成しております。
 ※下表の就任予定の委員は、第2号議案「取締役13名選任の件」が承認可決された場合に各候補者が就任する予定の委員であります。

氏名	奥村 幹夫	濱田 昌宏	原 伸一	スコット・トレパー・アライズ	遠藤 功	東 和浩	柴田 美鈴	名和 高司	山田 メユミ	和賀 昌之	梶川 融	川内 雄次	今邨 忍
再任/新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	新任	新任
役職・就任予定の委員	取締役	取締役	取締役	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	取締役 監査委員	取締役 監査委員

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野													
①事業戦略	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②グローバル経営	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ESG、SDGs		●		●		●	●		●	●			
④トランスフォーメーション戦略	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
⑤デジタル	●	●			●			●	●				
⑥人材戦略	●		●	●	●	●		●		●	●		
⑦財務、会計	●	●	●		●	●			●	●	●		●
⑧コーポレートガバナンス	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
⑨法務、リスクマネジメント	●		●			●	●			●	●		●

※各スキル・専門的な分野の考え方は以下の通りであります。なお、各候補者に特に期待するスキル・専門的な分野であり、各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。
 (①、②) 原則として当社の取締役全員に対して、執行部門に対する有益な助言、監督が期待されるスキル、専門的な分野
 (③～⑨) 各取締役固有の知見、経験による専門的な知見にもとづいて、執行部門に対する有益な助言、監督が期待されるスキル、専門的な分野

(取締役会の多様性)

1. 取締役全体

社外取締役	社内取締役	女性	男性
8名	5名	2名	11名



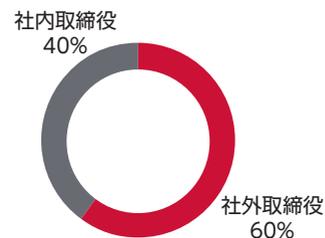
2. 指名委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



3. 監査委員会

社外取締役	社内取締役
3名	2名



4. 報酬委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



- 生年月日
1965年11月23日
- 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
3年
- 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）
12,900株
- 取締役会への出席状況（2024年度）
14/14回（100%）
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
- 2006年 4月 フィンテックグローバル株式会社入社
- 2007年 12月 同社取締役投資銀行本部長
- 2015年 4月 当社執行役員経営企画部長
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2016年 6月 当社取締役執行役員
- 2016年 7月 SOMPOケア株式会社代表取締役社長
- 2017年 4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員
- 2017年 7月 SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員
SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員
- 2019年 3月 Sompo International Holdings Ltd.取締役
- 2019年 4月 当社グループCSO取締役常務執行役員
- 2019年 6月 当社グループCSO執行役常務
- 2020年 1月 当社グループCSO（共同）執行役常務
Sompo International Holdings Ltd.取締役（Chief Executive Officer）
- 2021年 4月 当社グループCSO（共同）執行役専務
- 2021年 9月 Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
- 2022年 4月 当社グループCOO代表執行役社長
- 2022年 6月 当社グループCOO取締役代表執行役社長
- 2024年 4月 当社グループCEO取締役代表執行役社長（現職）
損害保険ジャパン株式会社取締役（現職）

< 担 当 >

グループ経営全般の統括
（最高経営責任者）

< 重要な兼職の状況 >

Sompo International Holdings Ltd. 取締役
損害保険ジャパン株式会社取締役

■ 取締役候補者としての理由

奥村幹夫氏は、国内損害保険事業、海外保険事業、介護事業の経営に参画した実績を持ち、SOMPOグループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しております。当社においては、2019年にグループCSO(Chief Strategy Officer)、2022年にグループCOO(Chief Operating Officer)代表執行役社長、2024年にグループCEO(Chief Executive Officer)代表執行役社長に就任し、SOMPOグループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1964年12月18日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

16,800株

■ 取締役会への出席状況（2024年度）

11/11回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
 2016年 4月 当社執行役員経営企画部長
 2018年 4月 当社グループC S O兼グループC I O常務執行役員
 2018年 6月 当社グループC S O兼グループC I O取締役常務執行役員
 2019年 4月 当社グループC F O兼グループC I O取締役常務執行役員
 S O M P O ケア株式会社取締役
 2019年 6月 当社グループC F O兼グループC I O執行役常務
 2020年 1月 当社グループC F O兼グループC S O（共同）兼
 グループC I O執行役常務
 2020年 4月 当社グループC F O兼グループC S O（共同）執行役常務
 2021年 4月 当社グループC F O兼グループC S O（共同）執行役専務
 2021年 7月 S O M P O L i g h t V o r t e x株式会社取締役（現職）
 2022年 4月 当社グループC F O兼グループC S O執行役専務
 S O M P O ひまわり生命保険株式会社取締役（現職）
 2024年 4月 当社グループC F O執行役専務
 損害保険ジャパン株式会社取締役（現職）
 2024年 6月 当社グループC F O取締役代表執行役専務
 2025年 4月 当社グループC F O取締役代表執行役副社長（現職）

<担当>

グループのファイナンス領域
 （最高責任者）

<重要な兼職の状況>

S O M P O L i g h t V o r t e x
 株式会社取締役
 S O M P O ひまわり生命保険株式会社取締役
 損害保険ジャパン株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

濱田昌宏氏は、国内損害保険事業における経営企画、商品部門の経験を持ち、当社においては、2018年にグループC S O（Chief Strategy Officer）兼グループC I O（Chief Information Officer）、2019年にグループC F O（Chief Finance Officer）に就任しており、S O M P Oグループ全体の経営戦略および財務戦略に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。



■ 生年月日

1965年4月14日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

10,750株

■ 取締役会への出席状況（2024年度）

11／11回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社

2017年 8月 当社執行役員海外事業企画部長

損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長

2019年 4月 当社グループCHRO常務執行役員

2019年 6月 当社グループCHRO執行役常務

2022年 4月 当社グループCHRO執行役専務

2022年 6月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職)

2023年 9月 当社グループCHRO兼グループCERO執行役専務

2024年 4月 当社グループCHRO執行役専務

2024年 6月 当社グループCHRO取締役代表執行役専務

2025年 4月 当社グループCHRO取締役代表執行役副社長（現職）

<担 当>

グループの人事領域
(最高責任者)

法務担当

<重要な兼職の状況>

Sompo International Holdings Ltd. 取締役



■ 取締役候補者とした理由

原伸一氏は、国内損害保険事業における財務部門および海外保険事業の経験を持ち、2019年に当社グループCHRO（Chief Human Resource Officer）に就任しており、SOMPグループの事業戦略、人材戦略、財務戦略に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

4. スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)

再任

社外取締役候補者

独立役員

- 生年月日
1960年12月26日
- 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
11年
- 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）
0株
- 出席状況（2024年度）
取締役会：14／14回（100%）
指名委員会：10／11回（91%）
報酬委員会：11／12回（92%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
- 2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役
- 2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
- 2006年 3月 株式会社ニッセン監査役
- 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）
- 2011年 3月 株式会社ブリヂストン取締役（現職）
- 2014年 6月 当社取締役（現職）
- 2023年 6月 味の素株式会社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

- 立教大学経営学部国際経営学科教授
- 株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）
- 味の素株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、大学での経営戦略論、ESGおよびCSRに関わる研究を通じて、グローバルな視点から取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。

同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1956年5月8日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

11年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

4,300株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：10／11回（91%）

報酬委員会：10／12回（83%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 三菱電機株式会社入社

1988年10月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社

1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社

1996年10月 同社パートナー

1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役

2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長

2006年 4月 同社会長

早稲田大学大学院商学研究所教授

2011年 5月 株式会社良品計画取締役

2013年 3月 ヤマハ発動機株式会社監査役

2014年 6月 当社取締役（現職）

日新製鋼株式会社取締役

2015年 3月 株式会社ドリーム・アーツ取締役（現職）

2021年 2月 株式会社ネクステージ取締役（現職）

2023年 6月 T A N A K Aホールディングス株式会社

（現株式会社田中貴金属グループ）取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社ドリーム・アーツ取締役（社外取締役）

株式会社ネクステージ取締役（社外取締役）

株式会社田中貴金属グループ取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見を踏まえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しております。

特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社に適切な助言を行っており、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1957年4月25日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

5年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：11／11回（100%）

報酬委員会：12／12回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 株式会社埼玉銀行（現りそなグループ） 入行
 2005年 6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役
 2009年 6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役員副社長
 2011年 4月 同社取締役兼代表執行役員副社長
 2012年 4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
 2013年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役員社長
 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
 2017年 4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長
 2017年 6月 一般社団法人大阪銀行協会会長
 2017年 11月 大阪商工会議所副会頭（現職）
 2018年 4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
 2020年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長
 株式会社りそな銀行取締役会長
 2020年 6月 当社取締役（現職）
 2021年 6月 本田技研工業株式会社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

大阪商工会議所副会頭

本田技研工業株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役員社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任、また、一般社団法人大阪銀行協会会長、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。

大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。また、取締役会議長としてより実質的な議論を促進する議事運営を行うなど取締役会の実効性向上にも寄与しているため、引き続き社外取締役候補者としてしました。



候補者番号

7. しばた みすず 柴田 美鈴

再任

社外取締役候補者

独立役員

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。

■ 生年月日

1974年7月25日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

5年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14/14回（100%）

監査委員会：15/15回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録

2001年11月 NS総合法律事務所パートナー弁護士（現職）

2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐

2017年4月 司法研修所民事弁護教官

2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）

2020年6月 当社取締役（現職）

株式会社スペースバリューホールディングス取締役

2023年3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

弁護士

デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

株式会社パイロットコーポレーション取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から、ガバナンス、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンについて、当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としてしました。

- 生年月日
1957年6月8日
- 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
5年
- 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）
1,400株
- 出席状況（2024年度）
取締役会：13/14回（93%）
指名委員会：11/11回（100%）
報酬委員会：12/12回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 三菱商事株式会社入社
- 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授
株式会社ジェネシスパートナース代表取締役（現職）
- 2010年 9月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
- 2011年 6月 N E C キャピタルソリューション株式会社取締役（現職）
- 2012年 11月 株式会社ファーストリテイリング取締役
- 2014年 6月 株式会社デンソー取締役
- 2015年 6月 味の素株式会社取締役
- 2018年 4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授（現職）
- 2020年 6月 当社取締役（現職）
- 2022年 4月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）
京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授（現職）
- 2022年 6月 株式会社朝日新聞社監査役（現職）

<重要な兼職の状況>

- 株式会社ジェネシスパートナース代表取締役
- N E C キャピタルソリューション株式会社取締役（社外取締役）
- 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授
- 三井住友信託銀行株式会社顧問
- 京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授
- 株式会社朝日新聞社監査役（社外監査役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

名和高司氏は、日系大手商社、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験を有し、2010年には一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授に就任、現在は同校客員教授に就任しております。

経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と、グローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

やま だ
9. 山田 メユミ

再任

社外取締役候補者

独立役員

※山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

■ 生年月日

1972年8月30日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

4年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：11／11回（100%）

報酬委員会：12／12回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 香栄興業株式会社入社

1997年 5月 株式会社キスミーコスメチックス入社

1999年 7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役

2000年 4月 株式会社アイスタイル代表取締役

2009年 12月 同社取締役（現職）

2012年 5月 株式会社サイバースター代表取締役社長

2016年 9月 株式会社Eat Smart 取締役

2017年 6月 株式会社かんぼ生命保険取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役（現職）

2019年 11月 株式会社I Sパートナーズ取締役

2021年 6月 当社取締役（現職）

2022年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社アイスタイル取締役

株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

山田メユミ氏は、経営者としての起業、事業経営の経験に加え、デジタルを含めたマーケティングに関する豊富な実業経験を持ち、総務省や経済産業省の情報通信や産業構造審議関連の政府関係委員会等の委員を歴任し、政策策定に参画するなどの高い知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。

女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要戦略であるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■ 生年月日

1958年4月10日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

3年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

600株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14／14回（100%）

監査委員会：15／15回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 三菱化成工業株式会社入社

2009年6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director

Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director

Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director

2011年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 理事 経営戦略室長

2012年6月 同社執行役員経営戦略室長

2013年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長

2015年4月 同社常務執行役員機能化学本部長

2017年4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員情電・ディスプレイ部門長

2018年4月 同社代表取締役社長

2022年4月 同社取締役

2022年6月 当社取締役（現職）

2025年1月 Spiber株式会社執行役

2025年3月 同社取締役会長兼代表執行役（現職）

<重要な兼職の状況>

Spiber株式会社取締役会長兼代表執行役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

和賀昌之氏は、三菱ケミカル株式会社の国内外における各事業部門、本社部門の要職を歴任し、2018年に代表取締役社長に就任しております。

グローバルな組織の経営経験、人事制度や企業文化の変革を牽引した経験を有しており、これら大企業の経営トップとしての経験と実績により、当社の事業戦略やグローバル経営、トランスフォーメーション戦略に関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。



■ 生年月日

1951年9月24日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

2年

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2024年度）

取締役会：14/14回（100%）

監査委員会：15/15回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年10月 監査法人中央会計事務所入所
- 1979年 9月 公認会計士登録
- 1990年 5月 株式会社柿安本店監査役
- 1990年 9月 太陽監査法人代表社員
- 1997年 6月 株式会社柿安本店監査役（現職）
- 2000年 7月 太陽監査法人総括代表社員
- 2005年 4月 青山学院大学大学院教授
- 2010年 4月 青山学院大学大学院客員教授
- 2014年 6月 キッコーマン株式会社監査役（現職）
- 2014年 7月 太陽A S G有限責任監査法人代表社員会長
- 2017年 3月 三菱鉛筆株式会社監査役（現職）
- 2023年 6月 当社取締役（現職）
- 2023年 7月 太陽有限責任監査法人会長（現職）

<重要な兼職の状況>

- 公認会計士
- 太陽有限責任監査法人会長
- 株式会社柿安本店監査役（社外監査役）
- キッコーマン株式会社監査役（社外監査役）
- 三菱鉛筆株式会社監査役（社外監査役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

梶川融氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験に加え、太陽有限責任監査法人の会長を務めており経営者としての豊富な経験を有しております。

会計士として多様な業種、規模の企業の監査、経営に対する助言を行った経験、および監査法人の経営者としての豊富な知見と経験により、とりわけコーポレートガバナンスなどにおいて貴重な助言を行うことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1965年12月24日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

13,000株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 安田火災海上保険株式会社 入社

2017年 4月 当社執行役員

損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部特命部長

Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd取締役社長

2019年 4月 当社常務執行役員海外事業企画部長

損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員海外事業企画部長

2019年 6月 当社執行役員常務海外事業企画部長

2020年 1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役

2021年 4月 当社執行役員常務海外事業企画部長

2022年 4月 当社執行役員常務グローバル経営推進部長

2022年 7月 当社執行役員常務グローバル経営推進部特命部長

損害保険ジャパン株式会社常務執行役員海外事業企画部特命部長
(現職)

2022年10月 当社執行役員常務 アジア等新規事業（損害保険以外）統括

2024年 4月 当社執行役員常務 Wellbeing海外担当

2025年 4月 当社執行役員常務 グループCEO補佐（現職）

■ 取締役候補者とした理由

川内雄次氏は、国内損害保険事業における企業営業および海外保険事業の経験を持ち、2017年に南アジア地域を統括する当社執行役員兼Sompo Holdings (Asia) Pte Ltd取締役社長、2020年にSompo International Holdings Ltd 取締役に就任しており、S O M P Oグループにおける海外保険事業に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1973年2月13日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2025年3月31日時点）

0株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 安田火災海上保険株式会社 入社

2021年4月 当社リスク管理部長

2025年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）（現職）

<重要な兼職の状況>

損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）

■ 取締役候補者とした理由

今邨忍氏は、当社および損害保険ジャパン株式会社における通算約25年間の財務部門およびリスク管理部門の経験と実績を持ち、SOMPOグループのけん制機能に関する高い知見を有しております。

また、2025年4月に損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）に就任しており、同氏が当社および損害保険ジャパン株式会社の取締役を担うことで、両社の取締役会の意思疎通を深め、一貫した方針のもと、効果的で実効性のある監督体制の強化が期待できるため、新たに取締役候補者としてしました。

- 注 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」(次頁<ご参考：役員選任方針>(1) b) を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。当社は、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏について、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約(責任限定契約)を締結しております。各氏が社外取締役に選任(再任)された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社(海外子会社の一部を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の取締役の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中で当該保険契約を更新する予定であり、保険料は全額当社が負担しております。
5. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏が当社社外取締役在任中に、当社の子会社である損害保険ジャパン株式会社は、不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月26日に金融庁から保険業法に基づく行政処分、2024年10月31日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく行政処分を受けました。
また、当社および損害保険ジャパン株式会社は、ビッグモーター社による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月25日に金融庁から保険業法に基づく行政処分を受けました。
さらに、2025年3月24日に損害保険ジャパン株式会社は、保険契約情報等の不適切な管理に関する問題により、金融庁から保険業法に基づく行政処分を受けました。
各氏は、平素より法令遵守およびお客さま保護の視点に立った提言を行うとともに、これらの業務改善計画の取組みについて、実効性のあるグループガバナンスのための提言を行うなど、その職責を果たしております。

＜ご参考：役員選任方針＞

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

(1) 取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMP Oのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有することを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、a.「能力要件」、b.「社外取締役の独立性に関する基準」、およびC.「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQ+の存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

a.能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

b.社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

ア. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況

イ. 資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況

ウ. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況

エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

- (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3
- (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的關係

- (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ. 取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間に於いてそれらの者であつて、当社または子会社の監査業務を實際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であつて、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在實際に担当している者、および過去3年間に於いて当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であつて、当該期間に於いて、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を實際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであつて、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであつて、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あつた者またはその親族

エ. 重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料に於いて、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）
- ※5 上記イ（ウ）・エ、ウ（ア）・イ・ク）に規定する「あつた者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

シ. 在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

(2) 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選解任基準

a. 執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

b. 執行役・執行役員選解任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の項目を自身が体現できることに加えて、人材育成等を通じ、これらを組織に根付かせることができることを基準とします。

- ・ 社会や人のために、公正で誠実な考えに基づき、行動することができること。
- ・ 長期的な視点で、社会や人に対する価値提供を継続できること。
- ・ 自らのミッションに突き動かされ、高い志に基づき、果敢に行動できること。
- ・ 担うミッション、役割に関する高い専門性、またそれを裏付ける経験と実績を有すること。
- ・ 何事にも簡潔かつ迅速に取組み、変化を先取りし、変革を実現できること。
- ・ あらゆる多様性を歓迎し、敬意を払って相手を認め、異なる意見を受け止めることができること。
- ・ 互いの意見を真摯に交わす建設的な対話に努め、価値創造につなげることができること。
- ・ 組織や会社を越えて積極的に協働し、提供価値の最大化を志向できること。

また、取締役会は、執行役または執行役員について、これらの項目に照らし適格性に欠けると判断される場合は、解任することを検討します。

以上

株主提案（第3号議案から第11号議案まで）

第3号議案から第11号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。なお、本提案株主の議決権の数は、333個であります。

各議案の提案内容および提案理由は、本提案株主から提出された株主提案書面に記載された記載内容を原文のまま記載しております。

取締役会としては、いずれの議案についても**反対**いたします。

株主提案

■ 第3号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第1条（商号）を次の通り改める。

- | |
|--|
| 第1条 当社は、信頼ホールディングス株式会社と称する。
2 英文では、Reliable Holdings, Inc. と表示する。 |
|--|

2. 提案理由

当社は、設立当時、NK S Jグループホールディングとして、『成長』『信頼』No.1のグループを目指したが、櫻田謙悟（以下「櫻田」という。）前代表取締役が、グループCEOとして君臨し、損害保険ジャパン株式会社の取締役（一時期は代表取締役）を兼ね、『成長』のみを追い求め、『信頼』を置き去りにしてきた。その実態は、金融庁による業務改善命令により明らかであり、「顧客の利益よりも自社の利益を優先する企業文化」を助長・存続・放置してきたものである。

この際、「新しい会社を作り上げる」気概での再出発を宣言しているのであるから、櫻田による経営を象徴する「SOMP O」を抹消し、全てのステークホルダーの「信頼」を得ることを目指すことを表す商号に変更するべきである。グループ各社の商号もそれぞれこれに倣って変更すべきであろう。

なお、当社は、2014年に商号変更を行った沿革がある。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社の商号は子会社である損害保険ジャパン株式会社の商号とともに広く認知されており、商号の変更が必要とは考えておりません。当社は、2016年に現在の社名に変更し、以来、“安心・安全・健康のテーマパーク”によりあらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMP Oのパーパス」として掲げて、社会に貢献していくことを目指してまいりました。

また、2024年度からの中期経営計画において、「SOMP Oのパーパス」を“安心・安全・健康であふれる未来へ”とより分かりやすい表現に改めました。当社グループは、自ら果たすべき役割を進化させ、企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、今後も様々な課題解決に取り組んでまいります。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第4号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第2条（目的）に第2項を追加する。

- | |
|---|
| <p>2. 前項の事業を営むにあたり、次の事項を重視して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1)法令等遵守(2)お客様本位の業務運営(3)社会からの視点 |
|---|

2. 提案理由

当社は、金融庁による業務改善命令に対応してこのような事態を二度と起こすことがないように各種態勢や企業文化の抜本的見直しを行うとの決意を表明しているが、安田火災以来の悪弊のDNAを根絶することは容易ではない。定款に事業目的と併記することにより、その決意を永続的に表明することにより決意の風化を防止することが必要である。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、金融庁による業務改善命令を踏まえ、保険金支払等管理態勢、代理店管理（保険募集管理）態勢、営業推進態勢、経営管理（ガバナンス）態勢および3線管理態勢を含む内部管理態勢を始めとする各種態勢や、企業文化を抜本的に見直し、このような事態を二度と起こすことがないように業務改善計画を策定し、着実に実行しております。

また、グループ横断で企業文化の変革・ブランド回復・コンプライアンス推進・品質管理などを強化することで、「法令等遵守」、「お客さま本位の業務運営」および「社会からの視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性の確保を進めております。

今後も経営陣を含む役員・社員一同が、「新しい会社を作り上げる」という強い意志を持ち、全社を挙げて業務改善計画の着実な実行・再発防止に取り組み、お客さまおよび社会からの信頼回復に努めてまいります。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第5号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第3条（本店の所在地）を次の通り改める。

第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。

2. 提案理由

損保ジャパン本社ビル（西新宿、1976年竣工）は、経年劣化しており、制震ダンパーの設置をしてもなお耐震性に疑問がある。（1974年に竣工した丸ノ内の東京海上ビルは解体が完了し、12月に新ビルを着工予定である。）最新の耐震ビルである「損保ジャパン霞ヶ関ビル」に本社を移転すべきである。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

損保ジャパン本社ビルについては、東日本大震災の後に耐震補強工事を行っており、また、大規模地震や自然災害を想定したマニュアルや体制の整備を十分に行ってきております。

したがって、耐震性に問題はなく、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第6号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第19条（員数）を次の通り改める。

第19条 当会社の取締役は、10名以内とする。

2. 取締役の三分の二以上は、社外取締役とする。

2. 提案理由

当社の現時点での取締役数は13名である。社外取締役がグループCEOによる不適切な経営態勢や不健全な組織風土を有効に牽制できなかった事実は、金融庁による行政処分により明らかである。取締役の数が多ければ良いわけではない。取締役は少数精鋭であるべきであり、現状より減員すべきである。また、社外取締役の比率を定款により明確にすべきである。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

社外取締役の員数を含む取締役会の体制は、指名委員会で決定し、株主総会にお諮りすべきものと考えており、会社提案の第2号議案でお示した取締役会の体制は、当社の企業価値向上を図るうえで、現時点の最適な体制であると考えております。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第7号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第21条（任期）に第2項を追加する。

2. 取締役の通算任期は5期を限度とする。

2. 提案理由

櫻田謙悟前取締役は長期に亘り取締役会に於いて絶対的CEOとして君臨し、指名委員を始めとする他の取締役は櫻田取締役に忖度して長期の在任に異を唱えなかった。その結果、「不都合な情報は報告されない態勢」を形成し、櫻田は「裸の王様」となり、当社は金融庁による行政処分を課せられるに至った。

社外取締役は、行政処分に至るまで櫻田に対し有効な監督を怠った。自らの取締役重任に関し櫻田の指名委員会への実質的な影響力を期待し、忖度した疑いもある。社外取締役の中には、自らが指名委員長であることを奇禍として8年という在任年数の制限の例外規定を自らに適用しただけでなく、櫻田を毎年取締役候補とすることを主導したのもいた。

「裸の王様」化を防止するためには、5期を越える長期の在任を禁止すべきである。なお、第14回定時株主総会に於いて5期を越えて選任候補となった取締役は、スコット・トレバー・デヴィス及び遠藤功である。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、取締役の在任年数が長いことは一律に否定されるものではなく、取締役としての本来の役割を果たせるか否かが本質的に重要であると考えております。

また、当社の役員を選任にあたっては、役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定しております。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第8号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第22条（取締役会の招集権者および議長）を次の通り改める。

第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた社外取締役がこれを招集し、その議長となる。

2 前項に従い定めた社外取締役に支障があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の社外取締役が取締役会を招集し、その議長となる。

2. 提案理由

3月26日に社外取締役を取締役会議長とすることを取締役会が決議したが、これは、取締役会の決議により何時でもこれを反故にすることが可能であることを示している。よって、定款により取締役会議長を社外取締役にすることを明確に定めるものである。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、取締役会と執行部門に求められる役割を踏まえ、2024年4月より取締役会議長を社外取締役にする体制としております。

今後も会社の状況や経営課題に応じて、適切な取締役会議長を選任していく方針であり、取締役会議長の選任方法を含め、より実効性のあるガバナンス体制を構築するために、引き続き検討を進めてまいります。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第9号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第26条（取締役の責任免除）及び定款第33条（執行役の責任免除）を削除する。

2. 提案理由

役員報酬実績額（1億円超）

単位:百万円

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
櫻田謙吾	400	432	477	262
奥村幹夫	100	113	308	164
ジェイムス・ジェイ		818	721	467
ジョン・チャーマン	341	357	915	
ナイジェル・フラッド	175	187		
西澤敬二	151	152		
辻伸治	107	160		

常勤取締役は高額な役員報酬を得ている。高額報酬を得ているからには、その責任を一部でも予め免除することは不適切である。

社外取締役はグループCEO、グループCOO及び執行役等の業務執行者を監督することが職務である。今般の行政処分は、社外取締役の監督が不十分であった結果を示している。社外取締役の職務に対する責任を一部でも免除することは不適切である。

金融庁の行政処分に相前後して多くの執行役が責任を問われ処分された。執行役は実務に精通し、コンプライアンスを高いレベルで遵守することは当然であり、それなりの報酬を得ているにもかかわらず、責任の一部でも免除することは不適切である。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

定款に責任免除に関する条項を明記することは、適切なリスクテイクを支え、過度な責任追及により取締役が委縮することを防ぎ、優秀な人材を役員に迎えるためのものであり、会社が安定的に経営を行っていくために必要な措置になります。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

■ 第10号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第29条（委員会規定）に第2項を追加する。

2. 前項にかかわらず、当社グループからの報酬額が1億円以上と算出される取締役及び執行役の1億円を超える報酬額部分は、株主総会の承認決議を要する。

2. 提案理由

役員報酬については、現行では、報酬委員会に報酬スキームの設計を含め権限を付与しており、2023年4月からは株価連動型報酬制度が導入された等、「顧客の利益よりも自社の利益を優先する企業文化」を助長する報酬スキームとなっていたことから、櫻田には変動報酬を減額することなく退任日に支払っており、「社会からの視点」に対応できなかった。

少なくとも高額な報酬の取締役・執行役については、その額の是非を株主総会で論議する手続きをとるべきである。

なお、2021年3月期以降に1億円以上の報酬を受領したのは、前述の表「役員報酬実績額（1億円超）」の通りである。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役のみで委員を構成する報酬委員会が、役員報酬決定方針に基づき役員報酬の考え方や算定方法を策定しております。

各役員の報酬額については、各役員の業務内容を把握したうえで評価、算定する必要があるため、報酬委員会が決定することが適切であると考えており、定款に1億円を超える報酬額部分について株主総会の承認決議を要する条項を追加することは適切でないと考えております。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

株主提案

■ 第11号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

第8章 独立監査人 第39条（独立監査人）を新設する。

第39条 独立監査人の選任には株主総会の承認を要する。

2. 独立監査人の通算任期は5期を限度とする。

2. 提案理由

独立監査人である「EY新日本有限責任監査法人」は、当社設立以来、当社および損害保険ジャパン株式会社等の監査人であったが、的確な監査を怠り、杜撰な監査を行って来た。これは、金融庁による行政処分に至る不祥事を的確に指摘することができなかったことにより明らかである。「裸の王様」であった櫻田謙悟前グループCEOに対する忖度がもたらしたものであり、「癒着・狎れあい」を疑わせるものである。

今後の再発防止、適切な緊張関係の維持、斬新な視点での監査のためには、独立監査法人の選任は株主総会決議事項とすると共に、通算任期を制限することにより「癒着・狎れあい」を防止することが適当である。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

会計監査人の選任は株主総会の承認事項であることが会社法に定められており、当社は、定款第4条に基づき株主総会の承認を経て会計監査人を設置しております。選任した会計監査人については、監査委員会においてその専門性・独立性の確保および組織等の体制面に係る評価等を行い、再任について適切に判断しております。会計監査人の通算任期については、監査の独立性・客観性はもとより、当社事業への深い理解に基づく監査の質向上も重要な観点であると考えております。長期にわたり監査を担当することで培われる経験や知見は、質の高い監査の実施に繋がりと考えており、監査委員会では、これらの要素も総合的に勘案し、最適な監査体制の構築に取り組んでおります。

当社としましては、監査委員会における評価等を通じて、会計監査人がその役割を適切に果たせる体制を確保し、監査の質の維持・向上に努めてまいります。

したがって、本議案のような定款変更は不要と考えます。

■ 1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2024年度末現在、SOMP Oホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）、連結子会社72社および持分法適用関連会社12社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業および介護事業であります。

金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、欧米を中心に引き締めの金融環境ではあったものの、個人消費が堅調に推移した米国経済が牽引し、総じてみれば緩やかに成長しました。

わが国経済は、物価上昇が続いたにもかかわらず、企業収益や雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復しています。ただし、物価上昇や米国の関税措置等の通商政策の動向、為替動向、金融資本市場の変動等による下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

(企業集団の事業の経過および成果)

当期の当社グループは、国内損害保険事業は業務の健全性と収益力を高めるための取組みを着実に進め、海外保険事業は保険引受利益の改善と計画に沿った地理的な拡大を進めました。さらに、グローバルな資産運用の成果や為替影響等も利益成長を後押ししました。ただし、インフレ等を背景に自動車保険は保険金の支払単価が上昇し続けております。また、国内生命保険事業では、より魅力あるInsurhealth®商品を提供して法人・個人向けの健康応援サービスの利用促進との相乗効果でお客さま（ひまわりファン）を増やす取組みを、介護事業では、品質を伴う生産性向上（未来の介護）を軸にサービスを充実させながら収益力も高めていく選択と集中を、それぞれ着実に進めました。

当社はグループ全体の持株会社として、事業計画の遂行と企業価値の持続的な向上に必要な経営資源の配賦を行い、事業のトランスフォーメーションとポートフォリオ変革を推進しました。この結果、当期の当社グループの修正連結利益は3,343億円となり、修正連結ROEは9.0%となりました。

また、新たに総額300億円規模のファンドを設けて、グループの人材強化に向けた投資を開始しました。生成AIやデジタルを活用したデータ・ドリブンなオペレーションの実装・拡大に向けた取組みも進めております。

当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」

といします。)は、2023年12月26日付けで保険契約の保険料の調整行為に関する業務改善命令を受け、本命令に基づき策定した業務改善計画を2024年2月29日に金融庁に提出しました。また、複数の損害保険契約に関する同行為に関して、2024年10月31日付けで公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および総額6億4,798万円の課徴金納付命令を受けました。損保ジャパンは、再発防止措置等を実施するとともに、独占禁止法遵守の徹底と適切な業務運営に向けた取組みを強化しております。

また、当社および損保ジャパンは、2024年1月25日付けで自動車保険金不正請求等への対応に係る業務改善命令を受け、本命令に基づき策定した業務改善計画を2024年3月15日に金融庁に提出しました。2つの業務改善計画については、同年6月14日、9月13日、12月13日および2025年3月14日に金融庁に対して進捗報告を行いました。

さらに、損保ジャパンは、2024年7月22日付けで金融庁から保険契約情報等の不適切な管理に関して保険業法および個人情報の保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、同年8月30日に事実関係、真因とそれを踏まえた再発防止策を金融庁に報告しました。その後、2025年3月24日付けで金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けました。なお、本件につきましては、2025年4月30日付けで個人情報保護委員会および認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会から指導を受けました。

当社および損保ジャパンとしては、業務改善計画を遂行している中で重ねて業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止めており、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ再発防止策を追加で策定し、法令等の遵守およびお客さま保護を再徹底して信頼回復に向けて取り組んでまいります。

パーパスの実現やその礎となる企業文化の変革、人材育成、さらにはガバナンスの実効性を高めるための態勢強化等につきましては、グループの不断の取組みを今後も継続してまいります。

(当期の業績)

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて5,201億円増加して5兆4,537億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて4,552億円増加して4兆9,008億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて648億円増加して5,529億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて68億円増加して4,229億円の純利益となりました。

	2023年度	2024年度	増減
経常収益	4兆9,336億円	5兆4,537億円	5,201億円
保険引受収益	4兆994億円	4兆4,324億円	3,329億円
資産運用収益	5,925億円	7,930億円	2,005億円
その他経常収益	2,416億円	2,282億円	△133億円
経常費用	4兆4,456億円	4兆9,008億円	4,552億円
保険引受費用	3兆4,951億円	3兆8,339億円	3,388億円
資産運用費用	1,080億円	1,242億円	162億円
営業費及び一般管理費	6,587億円	7,250億円	662億円
その他経常費用	1,837億円	2,175億円	338億円
経常利益	4,880億円	5,529億円	648億円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,160億円	4,229億円	68億円

(各事業部門の経過および成果)

各事業部門の経過および成果は、次のとおりであります。



国内損害保険事業

○ 損保ジャパン

損保ジャパンは国内損害保険事業の中核企業として、当社グループが目指す「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を実現するため、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで社会に貢献するとともに、グループの成長に寄与してまいります。

中期経営計画においては、お客さま・社会からの信頼回復を最優先に努めつつ、独自性とレジリエンスを追求することを基本戦略とし、その実現のためにプロジェクト「S J-R」に取り組んでおります。S J-Rでは、「お客さま、社会、そして自分にもつづく。」というスローガンのもと、財務領域（収益基盤）と非財務領域（事業基盤）の両面での変革を進めております。



財務領域では、保険料率改定やアンダーライティング適正化を通じたポートフォリオ変革の動きが先行しており、長年赤字が続いていた火災保険が2年連続黒字（火災保険コア保険引受利益^{*}346億円）になる等、成果が発現しております。また、政策保有株式を大幅に削減（4,293億円、期初目標の2倍以上）することなどにより旧来からのビジネスモデルを見直し、確かな専門性とソリューション提供を強みとした会社へ生まれ変わるために、様々な施策を通じて、高度専門人材の育成に取り組んでまいります。

非財務領域では、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な風土を醸成するカルチャー変革を推進するとともに、「お客さま信頼品質基準」を浸透・定着させるべく、保険金サービス部門における業務プロセス改革（分業・集約型のオペレーション導入や不正請求検知の高度化および専門部署による対応強化等）を進めております。また、損保ジャパンとジャパンベストレスキューシステム株式会社との協業により、同社のホームアシスタンスサービスを損保ジャパンの保険商品に付帯するなど付加価値をさらに高めたサービスの創出に取り組んでおります。

^{*}火災保険の保険引受利益から異常危険準備金を除いたもの

○ SOMPOダイレクト

SOMPOダイレクト損害保険株式会社^{*}は、ダイレクト型損害保険事業の更なる拡大・成長を図り、多様なお客さまのニーズに対応してまいります。

^{*}2024年10月1日に、「セゾン自動車火災保険株式会社」より商号を変更しました。



(ご参考) SOMPOダイレクトは「おとなの自動車保険」をご提供しております。

業績 (ご参考)

○ 損保ジャパン (単体)



(注) 事業部門別修正利益については49頁をご参照ください。



海外保険事業

海外保険事業はSompo International Holdings Ltd.を中心に米国、英国、欧州大陸、中南米、中東、アジア等で保険事業および再保険事業を展開し、企業および個人のお客さまに対して、高品質な保険および保険関連サービスをグローバルに提供しております。

2024年度の海外保険事業全体の修正利益は、主に保険引受利益の改善ならびに金利上昇と資産ポートフォリオの拡大による資産運用収益の大幅な増加によって、前年度比で19.4%増の13.7億ドルとなりました。また、グロス保険料は、作物価格の下落による農業保険の減収はありましたが、北米、グローバルマーケット、再保険およびコンシューマー分野の各事業セグメントの成長により前年度比で5.8%増の165.3億ドルとなりました。

コマーシャル分野では、農業保険を除くグロス保険料は前年度比で9.3%増加しました。また、戦略的な事業成長のための費用支出や事業構成の変化による影響を受けたものの、支払備金の積み立てが前年度比で減少したこともあり、保険引受に関する収益性は向上しました。

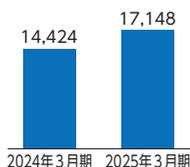
コンシューマー分野のグロス保険料は、トルコの急激なインフレに伴う保険料率上昇の影響もあり、前年度比で13.0%増加しましたが、トルコにおけるインフレによる保険金単価上昇の影響を主因として、コンシューマー分野全体の収益性は、前年度比で低下しました。

今後もグループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けてまいります。

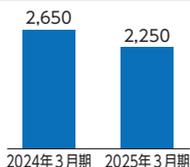
業績（ご参考）

◎海外連結子会社

正味収入保険料（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



- (注) 1. 「正味収入保険料」「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。
2. 事業部門別修正利益については49頁をご参照ください。



国内生命保険事業

◎ S O M P O ひまわり生命

S O M P O ひまわり生命保険株式会社（以下「S O M P O ひまわり生命」といいます。）は、保険機能（Insurance）と健康応援機能（Healthcare）とを組み合わせた独自の価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供することで、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」の確立を目指しております。

S O M P O ひまわり生命の中期経営計画（2024年度～2026年度）では「お客さま本位で、ひまわりファンをさらに増やして、健康にすることで、経済価値と社会価値の双方を創出する」ことを経営方針に掲げております。2024年度は、Insurhealth®の累計販売件数が200万件を突破し、ひまわりファンは着実に拡大しております。また、ひまわりファンを健康にする取組みとして、お客さまが生命保険の契約と健康状態を確認できるアプリ「MY ひまわり」の提供を2024年9月に開始しました。「MY ひまわり」では健康診断結果の登録や軽負荷歩行運動に応じてリワードを提供する「ポイントプログラム」等の機能を搭載しており、ダウンロード数が既に10万件を突破するなど、お客さまからも支持されております。



商品に関しては、2025年オリコン顧客満足度®調査の保険（FP評価）ランキングにおいて、終身型がん保険と変額保険が総合1位を獲得しました。販売量も好調であり、昨年度末と比較して、保有契約年換算保険料は44億円増加して3,947億円となり、保有契約件数も18万件増加して511万件となりました。

2025年 オリコン顧客満足度®調査 終身型がん保険（FP評価）／変額保険（FP評価）第1位



健康をサポートするがん保険
勇気のお守り

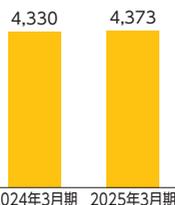


健康をサポートする変額保険
将来のお守り

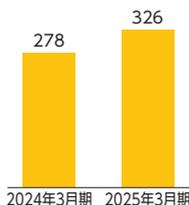
業績（ご参考）

◎ S O M P O ひまわり生命（単体）

保険料等収入（単位：億円）



経常利益（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



（注）事業部門別修正利益については49頁をご参照ください。



介護事業

◎SOMPOケア／エヌ・デーソフトウェア

SOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）は、「日本の介護を変える。そして、日本の未来を創る。」をパーパスに掲げ、在宅から施設までフルラインナップの介護サービスを全国で提供しております。2024年度から始まった中期経営計画では、基盤のオペレーター事業に加え、プラットフォーム事業とグループの中核として取り組むウェルビーイング事業を新たな収益の柱とすることで、自社の利益成長だけでなく、介護業界全体の革新、発展を目指しております*。

2024年度は、オペレーター事業では、収益力の向上、「未来の介護」モデルの展開、物価高騰などの外部環境への適応に取り組み、介護施設の入居率は事業参入以来最高の94.7%（2025年3月末時点）を達成しました。

プラットフォーム事業では、エヌ・デーソフトウェア株式会社（以下「エヌ・デーソフトウェア」といいます。）の介護業務ソフトウェア、オペレーター事業で培ったノウハウ・サービスであるフードやコンサルティングサービスの外販などに取り組みました。

ウェルビーイング事業では、介護・健康・老後資金の不安にワンストップで応える介護を軸とした新たなサービスの展開に取り組んでおります。

また、地域の交流拠点となる「SOMPO流子ども食堂」には、延べ4万人を超える子どもたちが参加しております。さらに2024年11月、従来の介護職に対するイメージを変え、介護職を子どもたちの憧れる職業にしていくための施策のひとつとして、介護を学ぶ学習まんがを制作し、全国の約2万の小学校、約3千の公立図書館に寄贈しました。



介護のほん「大研究！笑顔をつなぐ！介護の仕事」

※オペレーター事業では、データとテクノロジーを活用して介護施設のオペレーションの効率化を図ることで時間を創出し、人は人にしかできないことに注力し品質を伴う生産性向上を実現する「未来の介護」を追求しながら、介護事業の持続的成長を目指しております。

プラットフォーム事業では、オペレーター事業で得たノウハウや磨き上げたサービスの提供、エヌ・デーソフトウェアによる介護業務ソフトウェアの開発・提供など、介護業界全体の持続的成長への貢献を目指しております。

ウェルビーイング事業では、グループ会社とつながることにより、新たな価値を生み出すことを目指しております。

業績等（ご参考）

◎介護事業連結子会社



- (注) 1. 「経常収益」および「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている介護事業連結子会社の単純合算値を記載しております。
 2. 「介護施設の入居者数」は、開設後一定期間が経過した新棟などの入居者数を反映した数値を記載しております。
 3. 事業部門別修正利益については49頁をご参照ください。



その他

当社グループでは、主要な事業以外にも様々な領域でサービスを開発・提供しております。

SOMPO Light Vortex株式会社では、デジタルを起点にした新規事業の創出・展開・管理を行うとともに、米国のテクノロジー会社であるPalantir Technologies Inc.との提携等を通じて、グループ事業のデジタルトランスフォーメーション（DX）やサービス品質と生産性の向上を推し進めております。

また、SOMPOワランティ株式会社では、家電や住設機器などを購入されるお客さま向けに製品の延長保証サービスを、SOMPOアセットマネジメント株式会社では、資産運用会社として個人・企業のお客さまの資産形成に関する専門的なサービスを、損保ジャパンDC証券株式会社では、個人・企業のお客さまに向けた確定拠出年金に関する包括的なサービスを、そして、SOMPOヘルスサポート株式会社では、全国の健康保険組合と連携した生活習慣病に関する保健指導や企業の従業員向けメンタルヘルスケアのサポート等のサービスを、それぞれ提供しております。

優先的に対処すべき課題

国内外の金融政策や為替、グローバルなビジネス環境や保険市場の動向の不確実性は増しており、国内ではインフレが企業経営や人々の生活に影響を与え、中期的には少子高齢化の進行による人口動態の変化、それがもたらす国内保険市場の縮小や介護事業の働き手が大きく不足することによる介護労働力の需給ギャップ拡大が見込まれております。また、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や深刻化する地政学リスク、生成AIに代表されるテクノロジーの急速な進歩によって、私たちを取り巻く環境・社会は日々大きく変化し、同時にお客さまをはじめとするステークホルダーのニーズも絶えず変化し続けております。

当社グループは、こうした環境下においても、ステークホルダーの期待に応え続け、中長期的な企業価値向上を果たしていけるよう、持続的な収益力の強化に向けて徹底した業務の見直しを実践してまいります。国内損害保険事業をはじめとする伝統的なマーケットにおいては、旧態依然とした商慣習やビジネスモデルからいち早く脱却し、業務の適正性・健全性と収益性の両方を向上させるための変革へのチャレンジに着手しております。また、介護事業では、ご利用者様やそのご家族様の幸せだけでなく、寄り添う職員の働きがいと処遇を高め続けていけることが同じように大切と位置付け、高いサービス品質と生産性を実現するための経営に取り組んでおります。これらに不可欠なAIの業務実装やデータの利活用には、グループとして積極的に資本投下を行い、今後も実用化のスピードを高めていくことを目指しております。

あらゆるステークホルダーの期待に応えるべく、「『安心・安全・健康』であふれる未来へ」をグループのパーパスとして掲げて、全ての役員・社員が「誠実」「自律」「多様性」という価値観を大切に想い、実践していくグループを目指してまいります。

◆グループの経営戦略と新たな経営体制

当社は、当期より3年間の中期経営計画をスタートさせており、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じて、持続的な企業価値の向上を果たしていくことを目指しております。そして、この取組みを加速するために、当社は2025年4月からグループの執行体制を見直すことを決定しました。

新たな経営体制では、グループとしてお客さまにより優れた提案とサービスを実現していくために、グループの事業を「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約して、それぞれの領域を統括するビジネスCEO（SOMPO P&C CEO およびSOMPOウェルビーイングCEO）を選定しました。ビジネスCEOは、自身が委員長として開催する委員会（マネジメントボード）で各領域の経営方針を議論し、グループCEOとの協議を経て、自らの権限で重要な施策を実行します。これにより、グループに関する戦略的かつ重要な意思決定が迅速に行える体制を整備しました。

当社グループは、今後もこれまで培ってきた強みを最大限に活かしつつ、お客さまや社会の視点で最適なソリューションを提供するために、役員・社

員が事業、性別、障害の有無、国籍、年齢等に捉われず、世界中の仲間とベストプラクティスをお互いに学び合い、成長することを通じて「センターオブエクセレンス」を実現することで、日本発の真のグローバル企業への進化に挑戦してまいります。

(SOMPO P & C (損害保険事業))

SOMPO P & C (損害保険事業)では、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営により、グループの規模と収益性を拡大し、「レジリエンスの向上」の実現を目指します。コマーシャル分野では、グローバル水準のアンダーライティングの専門性と、お客さまやブローカーとのネットワークを活用して、各種目・各地域で巨大化・複雑化するリスクに対し、安定的に保険カバレッジを提供してまいります。また、コンシューマー分野では、グループ内のテクノロジーやイノベーションの知見を活用することで、商品開発、アンダーライティング、保険金支払いまで効率化・自動化されたオペレーションを実現してまいります。

(SOMPOウェルビーイング)

SOMPOウェルビーイングでは、人生100年時代、少子高齢化の中で顕在化する「健康の不」「老後資金の不」「介護の不」を解消する商品やサービスをグループ一体となって生み出すことを目指します。国内生命保険事業では健康応援サービスやInsurhealth®の展開を拡大し、介護事業では介護オペレーターとしての日本一の品質と生産性を実現し、当社グループのヘルスケア関連事業の強みも活かしながら、お客さまの行動変容を促すことで「健康寿命の延伸」を実現してまいります。

こうした執行体制や業務改善計画の着実な実行を監督する体制につきましても、さらなる実効性の向上に取り組んでまいります。当社は指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心に取締役会を構成しておりますが、2024年4月に社外取締役が取締役会議長を務める体制に移行することで、より実質的な議論を促進する議題設定および議事運営がなされております。

また、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたって、取締役会が戦略的かつ大局的な観点での監督・助言機能をより実効的に発揮し、また、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンスをさらに強化することを目的として、従前より行っていた取締役会の実効性評価を2024年度は外部専門家を活用して実施しました。

外部専門家によるインタビューを通じて、社外取締役が取締役会議長を務めることの有用性、グループCEOによる充実した業務執行報告や中長期の経営戦略に関する集中討議の機会を設けるなど取締役会の運営面で継続的な改善が図られていること、業務改善計画のモニタリングが適切に行われていることなどが確認されました。

また、取締役会の実効性をさらに向上させるために、規模・多様性・スキルマトリクスなどの観点で取締役会の構成の最適化を図り続けること、当社の取締役会・法定委員会・社外取締役および各事業会社の取締役会がそれぞれ果たすべき職責を踏まえ、グループ全体のコーポレート・ガバナンスをより効率的かつ実効的に機能させていく必要性などを確認いたしました。

これらの結果を踏まえ、取締役会の実効性をさらに高めるための具体的な取組みを進めてまいります。

<ご参考：中期経営計画における主なグループ経営数値目標の進捗>

		2023年度実績	2024年度予想 ^{※1}	2024年度実績
修正連結利益	合計	2,910億円	2,700億円	3,343億円
	国内損保	723億円	250億円	662億円
	海外保険	1,631億円	1,940億円	2,184億円
	国内生保	418億円	410億円	404億円
	介護 ^{※2}	88億円	60億円	66億円
	その他	48億円	40億円	25億円
修正連結 ROE		9.2%	7%程度	9.0%

※1 2024年11月公表値

※2 2023年度は介護・シニア事業

◆新たなグループガバナンス体制

<ご参考：今後の役員体制>

当社は、第2号議案「取締役13名選任の件」が承認可決された場合の役員体制を次のとおり予定しております。

取締役（株主総会で選任）



執行役・執行役員

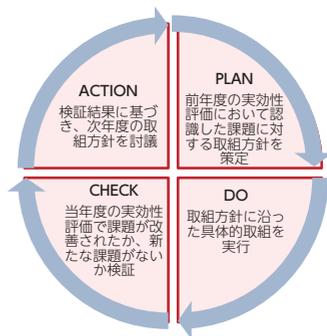


◆取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能発揮に資する具体的な取組みの実行を通じたPDCAサイクルにより、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

取締役会の実効性を高めるための取組みとして、2024年度は、従来実施している各取締役の自己評価を含むアンケートに加え、外部専門家を活用し、取締役会全体の実効性について分析・評価をする機会を設けております。

評価の結果特定された課題の改善策や、さらなる機能発揮を実現するために必要な取組みについて、継続的に取り組んでまいります。



<外部専門家を活用した第三者評価のプロセス>

STEP 1 分析・評価	STEP 2 対応方針の決定	STEP 3 実行
<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による助言を得て、全取締役を対象としたアンケートを実施 外部専門家により、アンケート回答結果を分析の上、全取締役へのインタビューおよび、グループインタビューを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を得て、取締役会実効性向上のための課題と取組方針について、取締役会にて総括を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針に基づき、具体的な取組を実行し、より実効性のある取締役会運営・審議につなげる

<外部専門家を活用した第三者評価結果の概要>

<p>取締役会の機能発揮に関する評価</p> <p>当社取締役会の優れた点として、以下が確認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 議長とCEOを分離し、かつ、人格と資質を備えた社外取締役が議長を務めることで、取締役会の実効性向上が図られていること グループCEOによる定例的なプレゼンテーションや集中討議合宿の実施など、取締役会の運営面での継続的な改善が図られていること 前年度の取締役会実効性評価で課題として掲げた取組方針のうち、特に、「業務改善計画の着実な実行と効果発揮」に関する議論を深め、執行状況報告の機会充実による「取締役会の更なる機能発揮」などについての取組みが十分に進められたこと
<p>取締役会の実効性をさらに高めるための取組み</p> <p>取締役会の実効性をさらに高めるための取組みの必要性という観点で、以下が確認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会の構成につき、規模・多様性・スキルマトリクスなどの観点で最適化を図り続けていくこと SOMPOホールディングスの取締役会・法定委員会・社外取締役、及び各事業会社の取締役会がそれぞれ果たすべき職責を踏まえ、グループ全体のコーポレートガバナンスをより効率的かつ実効的に機能させていくこと
<p>評価結果を踏まえた今後の取組方針</p> <p>今後、以下のような取組みを推進し、当社取締役会およびコーポレートガバナンスの実効性を高めることにより、持続的な企業価値の向上、「SOMPOのパーパス」として掲げた、「安心・安全・健康」であふれる未来の実現を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> グループガバナンス構造のさらなる進化と強化に向けた取組み SOMPOホールディングス取締役会のミッションスタートメントの策定 指名委員会による取締役会サクセッションプランの実効的な運用 SOMPOホールディングス取締役会と損保ジャパン等中核事業会社取締役会とのさらなる連携強化

◆業務改善計画の推進

当社および損保ジャパンは、(企業集団の事業の経過および成果)に記載のとおり、業務改善計画に取り組んでおり、グループ企業理念体系の下、実効性を高めるために「グループ共通コンピテンシー」とそれに基づく採用・評価・マネジメント登用・役員選任基準を見直すなど、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成、浸透に取り組んでおります。

損保ジャパンでは、経営に関する大切な情報が社内で正しく伝達されるようコミュニケーションの在り方を見直しており、役員が全国の店舗を訪ねて社員と直接対話するタウンホールミーティングや、管理職を対象に各施策の取組み背景や内容の理解浸透を図るための集合研修(リーダー・サミット)を実施しております。また、実際にお客さまから寄せられている声を役員が聞く、現場が経営陣に不芳情報を直接伝える仕組みの導入、世の中から信頼を失った事実や記憶を風化させないための展示室(伝承室)を本社内に設置する、といった、強い意識を持って企業文化の変革を続けていくための取組みも行っております。そして、各種取組みの効果はデータに基づき評価し、役員・社員の行動変容の促進に繋げております。

また、経営管理態勢の強化の観点では、保険金サービス部門に営業部門が不適切な介入を図ることがないように、保険金支払業務の独立性を担保するとともに、オペレーションが適切かつ効率的に行われるよう業務プロセスの見直しを進めております。

さらに、適正な競争環境を確保するとともに、旧来の業界慣習から脱し、お客さまに保険本来の価値提供で選ばれる会社となることを目指し、政策保有株式の売却、代理店に対する過度な本業支援の廃止、顧客本位の業務運営の構築に資さない出向の廃止、独占禁止法遵守に関する社員・代理店向けの教育などの具体的な取組みを着実に実行してまいります。

当社による損保ジャパンの経営管理態勢の観点では、損保ジャパンの取締役会の監督機能を強化するために監査等委員会設置会社への移行を決定しました。そのうえで、当社役員の損保ジャパン取締役兼任者を増員して社外取締役を含む非業務執行取締役が中心の取締役会構成とし、取締役会議長はグループCEOが務める態勢としております。一部の本社部門においては、当社と損保ジャパンが一体的に業務運営を行い、相互兼務を通じた経営状況の常時把握と施策立案への直接的な関与などを実施しております。

内部監査機能の強化に向けては、グループの内部監査領域の最高責任者としてグループCAEを選定して、グループ横断で第3線の態勢強化を図る体制としました。損保ジャパンを含めたグループレベルでの一貫性ある効果的な内部監査を実施してまいります。

また、損保ジャパンが2025年3月24日付けで金融庁から保険契約情報等の不適切な管理に関する業務改善命令を受けた件につきましては、経営陣のコンプライアンスへの認識・取組み不足、過去の慣習を優先したコンプライアンス・お客さま保護の軽視、現場・本社部門におけるリスクオーナーシップの欠如と本社管理部門の機能発揮不足等を真因と認識しており、これらは前事業年度に業務改善命令を受けた各件における真因と共通するものであると分析しております。

損保ジャパンにおいては、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ対策を講じるべく、これらの真因に対して、法令等遵守態勢、適切な顧客情報

管理態勢等の確立、コンプライアンスおよびお客さま保護を重視する健全な組織風土醸成等の再発防止策を策定し、業務改善計画として金融庁に提出するとともに、再発防止策を着実に実行してまいります。再発防止策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/news/update/2025/notice01/>) に掲載してまいります。

当社および損保ジャパンは、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めてまいります。

当社グループは、多様なステークホルダーに真摯に向き合い、信頼回復に努めながら自らが果たすべき役割を進化させ、企業価値を向上させるために、これからも様々な課題解決に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

注. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移
イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経 常 収 益	4,167,496	4,525,869	4,933,646	5,453,769
経 常 利 益	315,512	49,504	488,034	552,924
親会社株主に帰属する当期純利益	224,842	26,413	416,054	422,927
包 括 利 益	143,823	29,346	1,061,846	281,096
純 資 産 額	2,040,789	1,919,140	2,868,258	2,865,132
総 資 産	13,787,835	13,351,277	14,832,778	15,030,015

注. 国際財務報告基準（I F R S）を適用している海外連結子会社は、2023年度の期首から、I F R S 17号「保険契約」およびI F R S 9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、2022年度については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、2021年度以前に係る累積的影響額については、2022年度の期首の純資産額に反映させております。

ロ 保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益	170,164	147,733	155,074	142,732
受 取 配 当 金	157,556	133,861	141,147	128,923
保険業を営む子会社等	153,600	128,960	136,440	126,500
その他の子会社等	3,956	4,901	4,707	2,423
当 期 純 利 益	183,589	116,786	186,482	153,753
1株当たり当期純利益	175円34銭	115円57銭	188円17銭	158円67銭
総 資 産	1,318,207	1,333,159	1,444,883	1,428,183
保険業を営む子会社等株式等	786,315	786,315	786,315	816,315
その他の子会社等株式等	155,930	239,328	239,802	250,403

注. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

企業集団の主要な事務所の状況につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>) および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減 (△)
	名	名	名
国内損害保険事業	22,723	22,703	△20
海外保険事業	7,296	7,675	379
国内生命保険事業	2,650	2,697	47
介護事業	14,105	14,078	△27
その他 (保険持株会社等)	1,647	1,640	△7
合計	48,421	48,793	372

注 1. 使用人数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2. 当社の使用人数は、すべて「その他 (保険持株会社等)」に含めて記載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
	百万円
国内損害保険事業	13,932
海外保険事業	15,883
国内生命保険事業	2,059
介護事業	9,347
その他（保険持株会社等）	222
合計	41,444

注. 当社の設備投資の金額は、「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設 年 月 立 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン株式会社	東京都 新宿区	国内損害保険事業	1944年 2月12日	85,000百万円	100.0%	—
SOMPOダイレクト 損害保険株式会社	東京都 新宿区	国内損害保険事業	1982年 9月22日	35,260百万円	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国領 パミューダ ペンブローク	海外保険事業	2017年 3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領 パミューダ ペンブローク	海外保険事業	2001年 11月30日	12,000千USD (1,794百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年 9月5日	5,000千USD (747百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年 4月10日	215,967千GBP (41,858百万円)	100.0% (100.0%)	—
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年 1月12日	30千EUR (4百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年 8月1日	790,761千SGD (88,154百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年 3月30日	195,498千TRY (772百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年 9月22日	118,000千MYR (3,978百万円)	70.0% (70.0%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年 10月8日	1,872,552千BRL (48,592百万円)	99.9% (99.9%)	—
SOMPOひまわり生命 保険株式会社	東京都 千代田区	国内生命保険事業	1981年 7月7日	17,250百万円	100.0%	—
SOMPOケア株式会社	東京都 品川区	介護事業	1997年 5月26日	3,925百万円	100.0%	—
エヌ・デーソフトウェア 株式会社	山形県 南陽市	介護事業	2018年 12月20日	100百万円	100.0%	—
SOMPOワランティ 株式会社	東京都 千代田区	その他 (延長保証事業)	2009年 8月20日	95百万円	100.0%	—
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都 新宿区	その他 (デジタル関連事業)	2021年 7月1日	12,198百万円	100.0%	—
SOMPOアセット マネジメント株式会社	東京都 中央区	その他 (アセットマネジメント 事業)	1986年 2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都 新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年 5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—
SOMPOヘルスサポート 株式会社	東京都 千代田区	その他 (ヘルスケア事業)	2018年 10月1日	10百万円	100.0%	—

会社名	所在地	主要な事業内容	設 立 日 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
(持分法適用関連会社)						
Universal Sompo General Insurance Company Limited	イ ン ド ム ン バ イ	海外保険事業	2007年 1月5日	3,681,818千INR (6,480百万円)	34.6% (34.6%)	—
Palantir Technologies Japan株式会社	東 京 都 澁 谷 区	その他 (ソフトウェア販売)	2019年 10月15日	5,432百万円	50.0%	—

- 注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
2. 資本金欄の（ ）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、間接所有割合を内数で記載しております。
4. セゾン自動車火災保険株式会社は2024年10月1日付けでSOMPOダイレクト損害保険株式会社に商号変更しました。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携
当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。
2. 当社と総合警備保障株式会社との業務提携
当社と総合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるSOMPOダイレクト損害保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。
3. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とCIMBグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携
当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるCIMBグループとの提携により、東南アジア4か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、CIMBグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を販売しております。
4. 当社とPalantir Technologies Inc.および Palantir Technologies Japan株式会社との業務提携
当社は、Palantir Technologies Inc.および両社が共同設立したPalantir Technologies Japan株式会社との業務提携により、Palantir Technologies Inc.のソフトウェア技術を活用した新たなソリューションモデルの開発を行っております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況
該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

■ 2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
奥村 幹夫	取締役	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
濱田 昌宏	取締役	SOMPO Light Vortex 株式会社 取締役 SOMPOひまわり生命保険株式会社 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
原 伸一	取締役	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	
スコット・トレバー・デイヴィス	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学科 教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役） 味の素株式会社 取締役（社外取締役）	(注1)
遠藤 功	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ドリーム・アーツ 取締役（社外取締役） 株式会社ネクステージ 取締役（社外取締役） 株式会社田中貴金属グループ 取締役（社外取締役）	(注1)
東 和浩	取締役（社外取締役） 取締役会議長 指名委員 報酬委員	大阪商工会議所 副会頭 本田技研工業株式会社 取締役（社外取締役）	(注1)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
柴田美鈴	取締役(社外取締役) 監査委員(委員長)	弁護士 デリカフーズホールディングス 株式会社 取締役(社外取締役) 株式会社パイロットコーポ レーション 取締役(社外取締役)	(注1) (注2)
名和高司	取締役(社外取締役) 指名委員 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役 NECキャピタルソリューション 株式会社 取締役(社外取締役) 一橋ビジネススクール国際企 業戦略専攻 客員教授 三井住友信託銀行株式会社 顧問 京都先端科学大学経営学研究 科・経営管理専攻 教授 株式会社朝日新聞社 監査役(社外監査役)	(注1)
山田メユミ	取締役(社外取締役) 報酬委員(委員長) 指名委員	株式会社アイスタイル 取締役 セイノーホールディングス 株式会社 取締役(社外取締役) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス 取締役(社外取締役)	(注1) (注3)
伊藤久美	取締役(社外取締役) 監査委員	オフィスK I T O合同会社 代表社員 株式会社True Data 取締役(社外取締役) 株式会社良品計画 取締役(社外取締役)	(注1)
和賀昌之	取締役(社外取締役) 監査委員	Spiber株式会社 取締役会長兼代表執行役	(注1)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
梶川 融	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 太陽有限責任監査法人 会長 株式会社柿安本店 監査役（社外監査役） キッコーマン株式会社 監査役（社外監査役） 三菱鉛筆株式会社 監査役（社外監査役）	(注1) (注4)
笠井 聡	取締役 監査委員	—	(注5)

- 注 1. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
3. 山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
4. 梶川融氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広い正確な情報収集が必要であることから、笠井聡氏を常勤の監査委員として選定しております。

□ 執行役

(2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
奥村 幹夫	グループCEO 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
濱田 昌宏	グループCFO 代表執行役専務 担当：グループのファイナンス領域（最高責任者）	SOMPO Light Vortex 株式会社 取締役 SOMP Oひまわり生命保険株式会社 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	(注1)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
原 伸 一	グループCHRO 代表執行役専務 担当：グループの人事 領域（最高責任者） 法務担当、内部監査担 当	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注2)
石 川 耕 治	国内損害保険事業 CEO執行役 担当：国内損害保険事 業（最高責任者）	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役社長社長執行役員	(注3)
大 場 康 弘	国内生命保険事業 CEO執行役 担当：国内生命保険事 業（最高責任者）	SOMPOひまわり生命保険 株式会社 代表取締役社長社長執行役員 CEO	(注4)
鷲 見 隆 充	介護事業CEO 執行役 担当：介護事業 (最高責任者)	SOMPOケア株式会社 代表取締役社長CEO	(注5)
榎 崎 浩 一	グループCDO 執行役専務 担当：グループのデジ タル領域（最高責任者）	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役CEO SOMPO Light Vortex 株式会社 取締役	
渡 部 一 文	グループCXO 執行役常務 担当：グループの事業 変革領域（最高責任者）	株式会社ロッテホールディングス 取締役（社外取締役） SOMPOダイレクト 損害保険株式会社 取締役副社長執行役員	(注6)
魚 谷 宜 弘	グループCRO 執行役常務 担当：グループのリス ク管理・内部統制領域 (最高責任者)	SOMPO Light Vortex 株式会社 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役 Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注7)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木義泰	グループC I O 執行役 担当：グループの I T 領域（最高責任者） I T企画部長	—	(注8)
下川亮子	グループC S u O 執行役 担当：グループのサス テナビリティ領域（最 高責任者）	マネックスグループ株式会社 社外取締役	(注9)
新甚博史	グループC P R O 執行役 担当：グループのパブ リックリレーション領 域（最高責任者）	—	(注10)

- 注 1. 濱田昌宏氏は、2025年4月1日付けで当社のグループC F O代表執行役副社長に就任しております。
2. 原伸一氏は、2025年4月1日付けで当社のグループC H R O代表執行役副社長に就任しております。
3. 石川耕治氏は、2025年3月31日付けで当社の国内損害保険事業C E O執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。
4. 大場康弘氏は、2025年3月31日付けで当社の国内生命保険事業C E O執行役およびS O M P Oひまわり生命保険株式会社の代表取締役社長社長執行役員C E Oを辞任し、同年4月1日付けで当社のS O M P OウェルビーイングC E O執行役員、S O M P Oひまわり生命保険株式会社の取締役会長およびS O M P Oケア株式会社の取締役に就任しております。
5. 鷲見隆充氏は、2025年3月31日付けで当社の介護事業C E O執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。
6. 渡部一文氏は、2025年3月31日付けで当社のグループC X O執行役常務を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。
7. 魚谷宣弘氏は、2025年4月1日付けで当社のグループC R O執行役専務に就任しております。
8. 鈴木義泰氏は、2025年3月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。
9. 下川亮子氏は、2025年3月31日付けで当社のグループC S u O執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。また、同年4月1日付けでS O M P Oひまわり生命保険株式会社取締役に就任しております。
10. 新甚博史氏は、2025年3月31日付けで当社のグループC P R O執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			固定報酬 (月例報酬)	退職 慰労金等	業績連動報酬等		左記のうち、 非金銭報酬等
					業績連動 報酬	株価連動型 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	5名	50百万円	45百万円	—	3百万円	1百万円	—
社外取締役	9名	194百万円	194百万円	—	—	—	—
執行役	13名	1,029百万円	628百万円	—	236百万円	163百万円	—
計	23名	1,274百万円	868百万円	—	240百万円	164百万円	—

- 注 1. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2024年3月31日をもって辞任した取締役1名分および執行役2名分が含まれております。
2. 執行役を兼務する取締役3名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
3. 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります（ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。）。また、「株価連動型報酬」は、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

■ 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

1. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

2. 当社の役員報酬制度

当社は、2024年度を開始初年度とする中期経営計画において、損害保険事業におけるレジリエンスの向上およびウェルビーイング事業におけるお客さまへのシームレスなサービス提供を「SOMP Oグループが目指す姿」とし、実現に取り組んでおります。これらの取り組みを主導する役員に対するガバナンスおよびインセンティブ提供の仕組みとして、ミッションの大きさや取り組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

レジリエンスの向上およびシームレスなサービス提供の実現に向けた、
ミッションの大きさや取組み、
会社業績に連動した役員報酬制度による役員への動機づけ

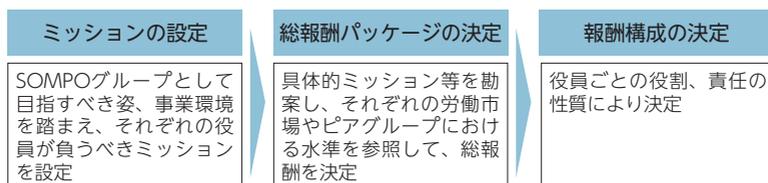
株価連動型 報酬 (ファントム ストック)	株主との価値共有	
	中長期計画達成に向けた動機づけ	
	人材のリテンション	
業績連動 報酬	財務業績連動	修正連結 ROE等
	戦略業績連動	戦略目標
固定報酬（月例報酬）		

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ標準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

(1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさ等を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。



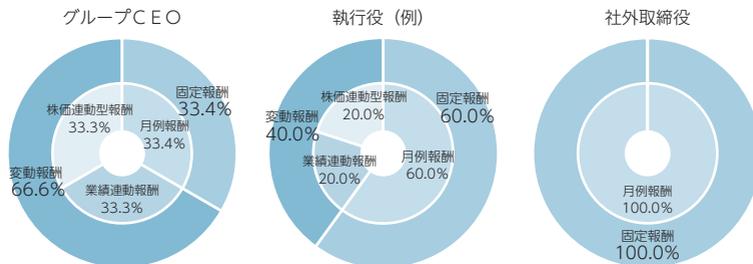
(2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「株価連動型報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合（目安）		内容
		グループCEO	グループCEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50~70%	<ul style="list-style-type: none"> 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	33.3%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を定め、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 年度終了後の6月に現金で支給
	株価連動型報酬	33.3%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 株主との価値共有とグループの中長期的成長を促進するため、株価に応じて支給額を決定 ユニット付与から一定期間が経過した後に退任時までの任意の時期および退任時に現金で支給
	小計	66.6%	30~50%	
	合計	100%	100%	

<役職別 報酬構成比率の例>



(3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■固定報酬 (月例報酬)

当社の固定報酬 (月例報酬) は、役員ごとのポストの職責等に
応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬 (月例報酬) の金額は、ポスト・グレーディングに基
づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮
しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外
部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づく
マーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決
定しております。

■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長
に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の
単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入
しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では
業績連動報酬制度について、会社の財務的実績だけでなく、経営
計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に
反映させるため、「財務業績連動報酬＋戦略業績連動報酬」方式
を採用しております。また、インセンティブとしての機能の強化
を目的として、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の
達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を「0%～200%」と
しております。

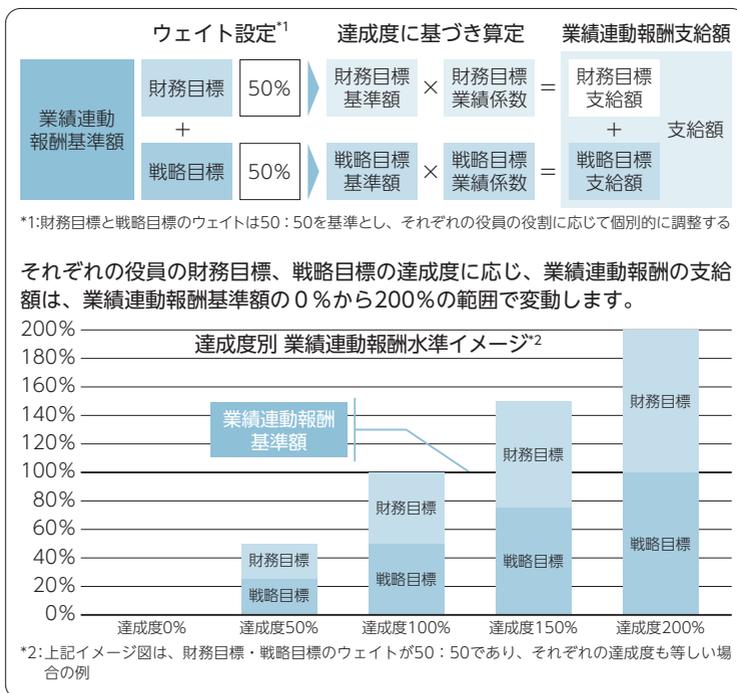
- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により

構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。

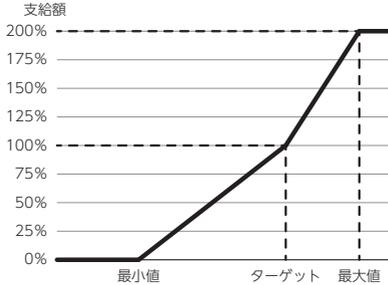
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業CEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

なお、2025年4月1日付けで事業CEOは事業担当に名称変更しております。

- ・戦略目標に適用する業績指標には、未実現財務価値指標に関する必須項目として、全役員にエンゲージメント指標を、また、一部の役員にブランド価値指標を設定しております。



財務目標



ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

戦略目標

レベル	達成度
期待以上の成果をあげた場合	200%
	175%
	150%
	125%
期待通りの成果	100%
期待された成果をあげられなかった場合	75%
	50%
	25%
	0%

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

■ 株価連動型報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。当社グループの役員の報酬と株式価値の連動性を維持しつつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識および人材のリテンションをさらに高めることを目的として、株価連動型報酬（ファントムストック。以下「P S」といいます。）制度を導入しております。

当該報酬は、現物株式と同じ経済的価値を提供するP Sを役員に支給するものであり、概要は以下のとおりであります。

- 各役員の実務の大きさに応じた株価連動型報酬基準額に、前年度の戦略目標評価係数を乗じ、当社株価で除した付与ユニット数を決定します。

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \\ \hline \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \\ \hline \end{array} \right] = \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \\ \hline \end{array} \right]$$

- 付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S①およびP S②に区分されます。

なお、権利確定前に自己都合により退任した場合は権利確定の対象外となります。

- P S①およびP S②は50%ずつに区分され、内容はそれぞれ以下のとおりであります。

PS①：権利確定後、退任時までの任意の時期にその時点の当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

PS②：退任時に所定の方法に基づき算出した当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

・支給する金額は以下のとおり決定します。

<任意の時期におけるPS①の権利行使に基づく支給>

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{役員が指定するPS①の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{役員が受給する意思表示を行った日における当社株価(終値)} \\ \hline \end{array} \right] + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

<退任日におけるPS①およびPS②の権利行使に基づく支給>

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{退任日まで権利行使していないPS①およびPS②の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{退任時の当社株価(所定の方法に基づき算出)} \\ \hline \end{array} \right] + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

(4) 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および株価連動型報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

(5) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。また、業績連動報酬は、前記（3）に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標(2024年度)	選択した理由
グループ全体	修正連結利益	・グループ全体の収益力の向上を企図した指標
	修正連結ROE	・グループ全体の資本効率の向上を企図した指標
国内損害保険事業	修正利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
国内生命保険事業	修正利益	・国内生命保険事業の収益力の向上を企図した指標
	修正EV増加額	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
介護事業	修正利益	・介護事業の収益力の向上を企図した指標
デジタル領域	修正利益	・デジタル事業の収益力の向上を企図した指標
	売上高	・デジタル事業の更なる成長を企図した指標

注 1. 介護事業の修正利益は、SOMP Oケア株式会社単体の数値であります。

2. デジタル領域の修正利益および売上高は、Palantir Technologies Japan 株式会社単体の数値であります。

3. 役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、役員報酬の決定方針を定めております。

(1) 個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における役員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動

を率先垂範し、役職員を牽引する役員の報酬については、以下を基本理念とします。

- a. 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- b. 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- c. 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定す

るものとしします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

（3）業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

（4）株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S ①およびP S ②に区分されます。
- ・役員は、P S ①については任意の時期に、またP S ②については退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時まで累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また株価連動型報酬については個人別の戦略目標の達成度合いに応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

(2) 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果および企業価値向上に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期的な企業価値の持続的向上に対しては株価連動型報酬を支給します。

4. 業績連動報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）
当事業年度中に支払った業績連動報酬に関する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標 (2023年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2023年度)
グループ全体	修正連結利益 修正連結 R O E	2,820億円 10.3%	2,959億円 9.3%
国内損害保険事業	修正利益 当期純利益	860億円 1,800億円	782億円 2,079億円
国内生命保険事業	修正利益 修正 E V 増加額	403億円 780億円	419億円 673億円
介護・シニア事業 (介護・シニア事業全体)	修正利益	69億円	77億円
介護・シニア事業 (S O M P O ケア 単体)	修正利益	53億円	60億円
デジタル事業	修正利益 売上高	4,749千ドル 19,532千ドル	11,378千ドル 33,673千ドル

注 1. 目標値および実績は、当社が公表している K P I や財務諸表の数値から一部修正しております。

2. 国内損害保険事業の当期純利益は、損保ジャパン単体の数値であります。

3. デジタル事業の修正利益および売上高は Palantir Technologies Japan 単体の数値であります。

(3) 責任限定契約・補償契約

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
スコット・トレバー・デイヴィス (社外取締役)	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。</p>
遠藤 功 (社外取締役)	
東 和 浩 (社外取締役)	
柴田美鈴 (社外取締役)	
名和高司 (社外取締役)	
山田メユミ (社外取締役)	
伊藤久美 (社外取締役)	
和賀昌之 (社外取締役)	
梶川 融 (社外取締役)	

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
<p>当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等</p>	<p>当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。</p> <p>ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。</p> <p>なお、保険料は全額当社が負担しております。</p>

■ 3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の兼職については、「2 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。また、社外役員の兼職先と当社との間には、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・デイヴィス (社外取締役)	10年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/11回 報酬委員会 11/12回	取締役会において、業務改善計画の着実な実行とその進捗の適切な対外開示の重要性、ハラスメント事案等の撲滅のための研修に関する工夫、自社の強みを生かしたメリハリの利いたサステナビリティの取組みの推進と経営陣に対する動機付けの重要性、企業価値向上に向けた成長投資のあり方など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、当社およびグループ会社における新たな経営体制の構築（ビジネス領域のSOMPO P&CおよびSOMPOウェルビーイングへの集約等）を目的とし、適切なサクセッション・プランの実行を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、大学での経営戦略論等に関わる研究を通じて、また、グローバルな視点から、グループの役員の評価・報酬体系について、有益な意見表明を行っております。さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
遠藤 功 (社外取締役)	10年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/11回 報酬委員会 10/12回	<p>取締役会において、企業風土改革の浸透・定着のための従業員によるボトムアップの取組みとそれを後押しするための仕組みの重要性、持続的な成長のためにデジタル技術やAIの活用を積極的に経営計画に反映させることなど、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、コンサルティングファームにおける長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、「現場力」の実践的研究を通じた深度のある多角的な観点から、グループの役員を選任、評価・報酬決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
東 和浩 (社外取締役)	4年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 11/11回 報酬委員会 12/12回	<p>取締役会において、業務改善計画に基づく取組みを仕組みとして定着させることの重要性、グループ経営体制の見直しに伴う役員・社員の意識改革の必要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>あわせて、取締役会議長として、より実質的な議論を促進する議題設定および議事運営などを通じて、取締役会の実効性の向上に寄与しております。</p> <p>また、長年の大企業経営にもとづく専門性と豊富な経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
柴田 美鈴 (社外取締役)	4年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 15/15回	<p>取締役会において、公正な競争環境整備に向けた業界と連携した取組みの必要性、政策保有株式削減の取組みにおける経営と現場とのコミュニケーションの重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、法律家としての専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員長として、グループの監査体制の強化に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、グループのガバナンス態勢のあり方や業務改善計画の取組みについて、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
名和 高司 (社外取締役)	4年 9か月	取締役会 13/14回 指名委員会 11/11回 報酬委員会 12/12回	<p>取締役会において、企業風土改革の取組みにおける役員・社員を正しい判断に導くための行動規範や判断軸の重要性、株主へのリターンを意識した政策保有株式削減後の投資のあり方、当社グループの一貫したサステナビリティ取組の対外的な開示の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営コンサルタント、学識者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、この豊富なビジネス経験とグローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループの役員を選任、評価・報酬決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山田メユミ (社外取締役)	3年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 11/11回 報酬委員会 12/12回	<p>取締役会において、企業風土改革の推進における世代を超えた価値観共有の重要性、新規ビジネスにおけるアライアンス組成時の留意点、グループ一体となったサイバーレジリエンス実現に向けた取組みの重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、ベンチャー起業家としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、事業経営やデジタルを含む実業経験および他の大企業における取締役経験に基づく豊富な知識を活かし、報酬委員会の委員長として、当社および主要事業会社の役員に対してより効果的にインセンティブを提供する役員報酬制度となるよう報酬委員会における議論を主導するとともに、指名委員会の委員として、グループの役員の選任、評価・報酬決定および当社の重要戦略であるDEIについて、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
伊藤 久美 (社外取締役)	3年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 15/15回	<p>取締役会において、内部監査部門強化のための中長期スパンでの人材育成の必要性、企業風土改革の取組みにおける経営陣と現場責任者が一貫したメッセージを発信することの重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、事業会社でのIT、デジタルおよびマーケティングの専門性や経営者としての高い知見を活かし、監査委員会の委員として、グループのデジタルやITガバナンスに関する有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
和賀 昌之 (社外取締役)	2年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 15/15回	取締役会において、ステークホルダー目線での透明性ある情報開示の重要性、企業理念の浸透・定着に向けた丁寧な分析に基づく対策実施の必要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、大企業の経営トップとしての豊富な経験および知識を活かし、監査委員会の委員として、社員の継続的な教育・研修の重要性について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
梶川 融 (社外取締役)	1年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 15/15回	取締役会において、ビジネスモデルに内在する構造的な課題解決に向けた検討の視点の提供、サステナビリティの取組みの効果測定における要諦など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、公認会計士や経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、監査法人における長年の勤務による会計および経営に関する専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、会計監査に求める監査の視点等について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

注. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏、和賀昌之氏および梶川融氏が当社社外取締役在任中に、当社の子会社である損害保険ジャパン株式会社は、保険契約情報等の不適切な管理に関し、2025年3月24日に金融庁から保険業務法に基づく行政処分を受けました。

各氏は、平素より法令遵守およびお客さま保護の視点に立った提言を行うとともに、本事案の判明後においては実効性のあるグループガバナンスのための提言を行うなど、その職責を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「2 会社役員に関する事項 (2) 会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

■ 4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2025年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,600,000千株

発行済株式の総数 990,482千株

(注) 2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。また、本株式分割に伴い、発行可能株式総数を3,600,000千株に変更しました。

(2) 当年度末株主数

76,711名

(3) 大株主

(2025年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	157,656	16.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	62,713	6.66
GOVERNMENT OF NORWAY	27,057	2.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	23,807	2.53
S O M P Oホールディングス従業員持株会	21,963	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	21,668	2.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	19,803	2.10
JP MORGAN CHASE BANK 380055	17,112	1.82
J P モルガン証券株式会社	14,480	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781	13,596	1.44
計	379,859	40.35

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式49,105千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託 (B B T)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口)) が所有する当社株式1,622千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式 (49,105千株) を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当社の株式
該当事項はありません。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

イ 政策保有株式に関する方針

当社グループは、主に以下の目的で政策保有株式（純投資目的以外の株式）を保有しております。

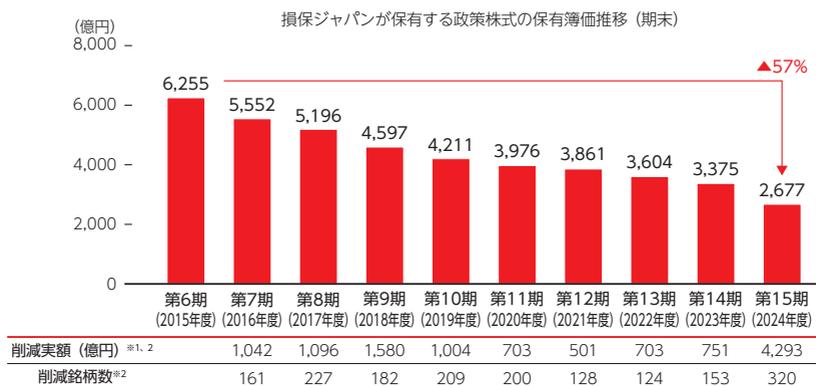
- ①当社の連結子会社である損保ジャパンが保有する、保険取引および保険販売チャンネルの維持を目的とするもの
- ②戦略的な資本・業務提携を目的とするもの

このうち、保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。その達成に向け、損保ジャパンは、2024年度から2026年度までの中期経営計画期間において、6,000億円以上の削減を目標として掲げました。中期経営計画初年度となる2024年度には、当初目標2,000億円を大幅に上回る4,293億円の削減を実行しました。削減の加速を踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2025年5月に8,000億円以上に引き上げました。

政策保有株式の削減により創出する資本バッファの一部は、M&A等の成長投資に振り向け、財務健全性の維持・向上と資本効率の向上を目指します。

なお、当社は、政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

<ご参考> 損保ジャパンにおける政策保有株式の削減実績（過去10年間）



※1 削減実額（億円）は、各年度における削減実額の時価額であります。

※2 削減実額（億円）および削減銘柄数は、退職給付信託における保有分を含みます。

□ 取締役会での確認・検証内容

当社は、取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、保有残高ゼロに向け削減するまでの期間においては、削減計画の進捗状況に加え、株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標と当社の資本コストとの対比等、グループ企業価値への影響を確認しております。
- ・戦略的な資本・業務提携を目的として当社および当社の国内子会社が保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業（事業連携）状況等当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

ハ 損保ジャパンの議決権行使基準

損保ジャパンでは、投資先企業の持続的成長に資することを基本方針とし、環境問題への取組み状況、コーポレート・ガバナンス整備状況およびコンプライアンス体制なども勘案のうえ、必要に応じて当該企業との建設的な対話等の結果を踏まえ、適切に議決権を行使してまいります。

議決権行使を判断するうえで、特に着目する項目は以下のものが含まれます。

- ①株主価値に著しいマイナス影響を与える可能性（重要な資産の譲渡、合併または完全子会社化等による株式の異動、有利発行による第三者割当増資、敵対的買収防衛策の導入等）
- ②業績（債務超過等の業績不振企業が実施する役員退職慰労金の贈呈、一定期間連続での業績赤字、株主資本利益率や株主還元状況等）
- ③E S Gに関する整備・運営状況（社外取締役の選任状況、社外役員の在任年数や取締役会、監査役会の出席状況、G H G排出量削減等のサステナビリティを巡る課題等）

■ 5 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>) および東京証券取引所ウェブサイト (東証 上場会社情報サービス) (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しております。

■ 6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 羽柴 則央 指定有限責任社員 小林 弘幸 指定有限責任社員 近藤 洋平	95百万円	①監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、経済価値ソリューション規制に関するプレ監査業務を委託しております。

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は893百万円であります。

(2) 責任限定契約・補償契約 該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ 保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

■ 7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 8 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

「内部統制基本方針」につきましても、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>）および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および損保ジャパンは、2023年度に金融庁から受けた業務改善命令や社外調査委員会による原因分析・再発防止策の提言等を踏まえて業務改善計画を策定し、計画に基づく取組みを進めております。同計画の進捗については、推進態勢の整備状況や運用状況の適切性等について監査を実施するとともに、金融庁に定期的に報告しております。

また、2024年10月31日に損保ジャパンは、不適切な保険料調整行為に関し、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。損保ジャパンは、再発防止措置等を実施するとともに、独占禁止法の遵守の徹底と適切な業務運営に向けた取組みを強化しております。

さらに、2025年3月24日に損保ジャパンは、保険契約情報等の不適切な管理に関し、金融庁から業務改善命令を受けました。損保ジャパンは、本件を厳粛に受け止め、業務改善計画の遂行を通じて、法令等の遵守およびお客さま保護を再徹底し、信頼回復に向け、取り組んでまいります。

①内部統制システム全般

- ・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会が適時に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。
- ・当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をグループのパーパスとして掲げて、グループすべての役員・社員が「誠実」「自律」「多様性」という価値観を大切に想い、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成に取り組んでまいります。
- ・当社は、各事業部門のトップを事業CEOと位置づけ、事業CEOに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしております。また、グループCEOの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置するグループ・チーフオフィサー制を採用し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしております。
- ・当社は、グループ執行会議を設置することで意思決定機能を強化し、

事業区分制に基づく多様な事業を俯瞰し、環境変化に柔軟に対応できる経営体制を構築しております。

- ・また、サステナビリティ領域の最高執行責任者であるグループCSuOを議長、国内損害保険、海外保険、国内生命保険、介護の各事業のCSuO（サステナビリティの統括責任者を含みます。）およびCSOをメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」を中心に、パーパス実現に向けた中長期的な社会課題解決への取組みの推進体制を構築しております。
- ・なお、当社は、2025年4月1日付けでビジネス領域を「SOMPO P & C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」に集約し、それぞれのビジネス領域を統括するビジネスCEOを選定しました。ビジネスCEOは、自身が委員長として開催する委員会（マネジメントボード）で各領域の経営方針を議論し、グループCEOとの協議を経て、自らの権限で重要な施策を実行します。これにより、グループに関する戦略的かつ重要な意思決定が迅速に行える体制を整備し、グループが一体となった取組みを推進してまいります。

②グループ会社管理体制

- ・当社は、事業区分制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。
- ・当社は、財務計画・分析機能を担う部門を設置し、グループ各社の経営状況を定量面に限らず把握・分析し、各計画の蓋然性や妥当性の確認・検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
- ・当社役員の損保ジャパン取締役兼任者を増員し、損保ジャパンの取締役会議長をグループCEOが務める等、監督態勢を強化しております。
- ・また、一部の本社部門においては、当社と損保ジャパンが一体的な業務運営を行い、相互兼務を通じた経営状況の常時把握と施策立案への直接的な関与などを実施しております。
- ・なお、グループ横断で第3線の態勢強化を図るため、2025年4月1日付けでグループの内部監査領域の最高責任者としてグループCAEを選定しております。

③コンプライアンス体制

- ・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。コンプライアンスの推進状況はグループ執行会議において確認し、取組みの妥当性を検証しております。また、当社およびグループ各社は、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、外国法の域外適用のリスクや

公正取引に係る態勢整備を進める等、リスク発現の未然防止にも取り組んでおります。

- ・当社は、当社グループの役員・社員のコンプライアンスに関する基本行動をグループ・コンプライアンス行動規範として定めております。また、日々の業務における判断の拠り所として「SOMPOのYes」を新設しました。これらを実践するための手引書を刷新するとともに、当社グループ全体での研修を展開し、周知および理解の浸透を図っております。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。内部通報の窓口は社内および社外に設けるほか、制度の利用に関するグループ共通の相談受付窓口を設置し、その実効性を検証しながら利用方法や通報者の不利益取扱いの禁止を含めて制度の周知に努めております。
- ・当社のコンプライアンス担当役員は損保ジャパンのコンプライアンス担当役員を兼務し、両社の適時・適切な情報共有・連携強化を牽引しております。また、コンプライアンス室を設置し、損保ジャパンにおける業務改善計画・再発防止策の実施状況の確認を含め、グループ各社との適時・適切な情報共有・連携を推進しております。当社グループが法令等遵守やお客さま本位の業務運営を確保するために必要な態勢を整備するとともに、コンプライアンスに関する重大な問題等に係るモニタリング機能を強化し、グループ内の予兆把握と課題解決、さらなる健全な内部統制システムの構築に努めております。

④戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるERMの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。
- ・当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」と統合的な事業計画をグループ執行会議での協議を経て策定するとともに、事業ごとに成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業は配賦された資本の範囲内でリスクテイクし、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。なお、グループ会社の重要情報を能動的に入手する施策の一環として、お客さまを始めとするステークホルダーの視点によるレピュテーション毀損のリスクをグループ共通基準で適切に特定・評価するために評価方法を見直しております。特に重大なリスクについては、グループCROが網羅的に把握・評価した上で、管理体制の強化を要するリスクは、グループ執行会議等

での議論を通じて、事業CEO、グループ・チーフオフィサー等が対策を策定・実施することでその実効性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。

- ・当社は、保険数理に関する基本方針に基づき、グループ各社を統括しグループ全体における保険数理に関する事項の適切性を確保する機能（グループ保険数理機能）の整備を推進しております。
- ・当社は、グループ執行会議の下部組織としてグループERM委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

⑤職務執行体制

- ・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となる当社グループのITガバナンスを整備し、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営に資する各種施策をグループ会社に対して展開・推進しております。さらに、当社は、2025年4月1日付けでグループCDaOを新設し、グループのデータ領域の責任者として、データの活用・ガバナンス両面での態勢構築および促進・浸透に取り組んでまいります。
- ・当社は、中期経営計画や、M&A方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、グループ執行会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。

⑥監査委員会の監査体制

- ・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。
- ・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役員・社員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。また、グループCROおよびコンプライアンス担当役員から内部統制システム全般、グループの重大リスクへの対応状況および子会社での不祥事案・重大事案の発生状況や再発防止策の実施状況等を四半期毎に（個別案件があれば随時）監査委員会が報告を受けることにより、執行から独立した視点による監査の実効性の向上に努めております。
- ・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。

■ 9 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>) および東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しております。

■ 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

■ 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

■ 12 その他

該当事項はありません。

2024年度（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	998,947	保険契約準備金	10,449,179
コールローン	30,000	支払備金	3,171,645
買現先勘定	209,861	責任準備金等	7,277,534
買入金銭債権	20,563	社 債	691,395
金銭の信託	4,721	その他負債	792,083
有価証券	11,572,638	退職給付に係る負債	28,357
貸付金	433,134	役員退職慰労引当金	21
有形固定資産	384,814	賞与引当金	63,511
土地	111,747	役員賞与引当金	595
建物	165,490	株式給付引当金	1,995
リース資産	72,840	特別法上の準備金	121,975
建設仮勘定	4,560	価格変動準備金	121,975
その他の有形固定資産	30,174	繰延税金負債	15,767
無形固定資産	485,125	負債の部合計	12,164,882
ソフトウェア	190,710	(純資産の部)	
のれん	143,872	資 本 金	100,045
その他の無形固定資産	150,542	資本剰余金	31,684
その他資産	782,964	利益剰余金	1,616,739
退職給付に係る資産	687	自己株式	△188,418
繰延税金資産	109,478	株主資本合計	1,560,051
貸倒引当金	△2,921	その他有価証券評価差額金	963,006
		繰延ヘッジ損益	920
		為替換算調整勘定	295,954
		退職給付に係る調整累計額	27,109
		その他の包括利益累計額合計	1,286,991
		新株予約権	3
		非支配株主持分	18,086
		純資産の部合計	2,865,132
資産の部合計	15,030,015	負債及び純資産の部合計	15,030,015

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額
経	常	引	受	益	5,453,769
保	險	味	入	収	4,432,472
	正	取	保	料	4,016,599
	取	積	立	保	67,376
	積	立	保	等	30,402
	生	命	料	運	316,610
	そ	の	保	引	1,484
資	産	他	保	受	793,063
	利	及	配	金	206,375
	金	の	託	運	193
	売	目	有	証	208,076
	有	価	券	売	390,322
	有	価	証	償	670
	そ	の	他	運	17,827
	積	立	保	料	△30,402
そ	の	他	経	常	228,234
経	常	費	受	用	4,900,845
保	險	引	保	費	3,833,977
	正	味	支	保	2,173,610
	損	害	払	査	156,487
	満	数	調	集	843,833
	契	期	及	戻	154,187
	生	約	者	配	17
	支	命	保	險	110,331
	責	払	備	繰	145,537
	そ	任	備	等	243,774
資	産	の	他	保	6,196
	有	価	証	用	124,290
	有	価	証	費	69,949
	金	融	派	生	8,581
	特	別	勤	定	0
	業	の	他	一	22,186
營	業	の	他	般	65
そ	の	他	の	管	23,507
	支	倒	引	当	725,039
	貸	倒	当	金	217,538
	持	に	よ	る	15,083
	そ	の	の	経	55
	の	他	の	常	128
	の	他	の	費	25,730
	の	他	の	費	176,540
経	常	利	益	益	552,924

(次頁に続く)

(単位：百万円)

科 目							金 額
特 別 利 益	固 定 資 産 処 分 益						674
特 別 損 失	固 定 資 産 処 分 損 失						9,308
減 損	減 損						2,210
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入	特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入						1,494
特 別 備 用 金 繰 入	特 別 備 用 金 繰 入						5,561
不 動 産 等 圧 縮 損	不 動 産 等 圧 縮 損						5,561
							41
税 法 上 の 税 引 等	税 法 上 の 税 引 等						544,290
法 人 税 等	法 人 税 等						189,415
法 人 税 等	法 人 税 等						△70,192
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益						119,222
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益						425,067
							2,139
							422,927

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

ご 参 考

2024年度 (2025年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,304	流動負債	12,418
現金及び預金	17,095	未払金	1,214
前払費用	943	未払費用	142
未収入金	854	未払法人税等	9,871
その他	411	未払消費税等	137
固定資産	1,408,878	賞与引当金	686
有形固定資産	397	役員賞与引当金	365
建物	261	固定負債	153,801
工具、器具及び備品	136	社債	70,000
投資その他の資産	1,408,481	長期未払法人税等	4,527
投資有価証券	294,424	退職給付引当金	534
関係会社株式	1,066,718	株式給付引当金	1,995
その他	47,338	繰延税金負債	76,158
		その他	586
		負債合計	166,219
		(純資産の部)	
		株主資本	1,087,233
		資本金	100,045
		資本剰余金	399,538
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	374,492
		利益剰余金	776,068
		その他利益剰余金	776,068
		繰越利益剰余金	776,068
		自己株式	△188,418
		評価・換算差額等	174,726
		その他有価証券評価差額金	174,726
		新株予約権	3
		純資産合計	1,261,963
資産合計	1,428,183	負債純資産合計	1,428,183

2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	128,923	
関係会社受入手数料	13,808	142,732
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	23,283	23,283
営 業 利 益		119,448
営 業 外 収 益		
受取配当金	16	
未払配当金除斥益	73	
その他の	110	199
営 業 外 費 用		
社債利息	335	
投資事業組合運用損	1,409	
為替差損	13	
自己株式取得費用	70	
その他の	2	1,829
経 常 利 益		117,818
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	88,535	88,535
特 別 損 失		
投資有価証券売却損	138	
投資有価証券評価損	3,528	
関係会社株式売却損	190	
関係会社株式評価損	23,831	
その他の	8	27,697
税 引 前 当 期 純 利 益		178,656
法人税、住民税及び事業税	25,765	
法人税等調整額	△ 861	24,903
当 期 純 利 益		153,753

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 洋 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽 柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 弘 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近 藤 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 一 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

(次頁に続く)

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社および当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、金融庁から2023年度に業務改善命令を受けて策定した業務改善計画に基づく取組みを進めております。これに加え、損保ジャパンは、不適切な保険料調整行為に関し、2024年10月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、損保ジャパンは、保険契約情報等の不適切な管理に関し、2025年3月に金融庁から業務改善命令を受けました。監査委員会はこれらの事実を重く受け止め、再発防止策を含めた業務改善の取組みが着実に実行されるよう、引き続き注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

SOMPホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 (社外取締役)	柴田美鈴	Ⓔ
監査委員 (社外取締役)	伊藤久美	Ⓔ
監査委員 (社外取締役)	和賀昌之	Ⓔ
監査委員 (社外取締役)	梶川融	Ⓔ
監査委員(常勤)	笠井聡	Ⓔ

以上

ご参考

株主還元

株主還元方針

当社の株主還元方針は、基礎還元を修正連結利益^(注1)の50%^(注2)とし、加えて原則として政策株式売却損益等(税後)の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元に占める配当の割合を高めてまいります。

当方針に基づく2024年度の業績に対する株主還元は、配当を前期から32円増配の1株当たり132円(中間56円、期末76円)とするとともに、当期末には総額1,050億円(上限)、通期では2,600億円の自己株式取得を実施します。この結果、2024年度の業績に対する総還元額は3,859億円と過去最大となります。なお、総還元性向^(注3)は修正連結利益の115%となりますが、これは修正連結利益に含まれない政策株式売却損益等(税後)からの追加還元に加えて、グループのリスクと資本の状況などをふまえた資本水準調整を実施したことによります。

なお、2025年度配当は、2024年度配当から18円増配となる1株当たり150円(中間75円、期末75円)と、12期連続の増配を見込んでおります。

今後も株主還元方針に基づき、魅力ある株主還元を実現してまいります。

注1. 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門ごとに次頁の計算によります。

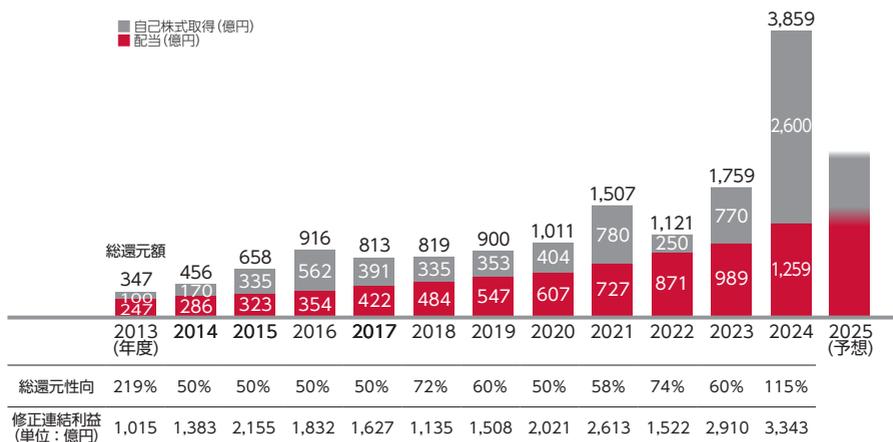
なお、2025年3月期の修正連結利益は3,343億円となります。

2. 国際財務報告基準(IFRS)適用後の2025年度からは修正連結利益の直近3年平均の50%を基礎還元とします。

3. 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。

総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額(株主還元目的)) / 修正連結利益

株主還元総額の推移



2024年度の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益 ^{※1}	国内損害保険事業	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額等 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) - 有価証券の売却損益・評価損 (税引後)
	海外保険事業	Operating Income ^{※2} なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額等 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 新契約費繰延 (税引後) + 新契約費償却 (税引後) - 有価証券の売却損益・評価損 (税引後) - サープラスリリーフ再保険効果 (税引後)
	介護事業	当期純利益
	デジタル・その他	当期純利益 - 投資に関する売却損益・評価損 (税引後)
修正連結利益	事業部門別修正利益の合計	
修正連結純資産	連結純資産 (除く国内生命保険事業純資産) + 国内損害保険事業異常危険準備金等 (税引後) + 国内損害保険事業価格変動準備金 (税引後) + 国内生命保険事業修正純資産 ^{※3}	
修正連結ROE	修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)	

- ※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益またはグループ会社配当、グループ内取引等の特殊要因を除く
- ※2 一過性の変動要素を除いたOperating Income (= 当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など) で定義
- ※3 国内生命保険事業修正純資産 = 国内生命保険事業純資産 (日本会計基準) + 危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 未償却新契約費 (税引後) - サープラスリリーフ再保険効果 (税引後)

なお、2025年度の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

修正連結利益	事業部門別修正利益	SOMPO P&C		SOMPOウェルビーイング		その他 (ダイレクト・デジタル等)	
		国内損保	海外保険 ^{※1}	国内生保	介護		その他ウェルビーイング
		IFRS当期純利益					
	ベース利益						
	金融市場由来の時価変動	- 運用資産に係るFVTPL時価変動 ^{※2} - FVOCI金融商品の為替変動 - 保険負債に係る割引差額等 - 変額保険の不利契約に伴う損益 - ヘッジに係るデリバティブ損益 (株式先物、金利スワップ等)					
	修正項目	- 有価証券の売却損益 ^{※3} - 運用資産に係る予想信用損失 (減損) - 事業投資に係るのれん等の減損損失 ^{※4} - 事業活動に影響しない一時的費用 (例 組織再編に係るコストなど、具体的な定義はHD取締役会が承認)					
	その他調整	- M&Aに伴うその他無形固定資産の定期償却 (ただし、HD連結調整項として費用認識) - HDに対する経営管理料 (ただし、HD連結調整項等として費用認識)					
	+	事業以外損益等					
		HD単体・一部子会社等の損益、連結ベースの税効果の調整額、M&A・事業投資等にかかるその他無形固定資産の定期償却費用などを計上					
修正連結純資産		連結純資産 - 有価証券および保険負債に係るAOCI ^{※5}					
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)					

- ※1 海外保険の事業部門別修正利益は1~12月の会計期間で測定 (修正連結利益は4~3月の会計期間で測定)
- ※2 投資信託、海外保険で保有する株式・債券等。ただし、海外保険の非伝統資産は対象外
- ※3 国内損保および海外保険は除外対象を一部調整
- ※4 介護は有形固定資産・リースの減損損失 (戻入) も含む
- ※5 保有有価証券および保険負債の含み損益 (AOCI: Accumulated Other Comprehensive Income、その他の包括利益累計額)

人的資本経営

中期経営計画におけるグループ人材戦略の進捗

2024年度からの中期経営計画では、あらゆるステークホルダーの皆さまに一層ご理解いただけるよう、SOMPOのパーパスを再言語化し、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」としました。

パーパス実現に向けては、「すべての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「MYパーパスを追求できる」をキーワードに、人事制度を整備するとともに、取組みを拡充しております。

この人的資本経営実践の過程において、重点戦略と位置付けた「コーポレートカルチャー変革」、「グループ人材強化」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」の進捗状況をご紹介します。

■ 人材戦略の概要



➤ コーポレートカルチャー変革

再言語化したパーパスをはじめとするグループの企業理念体系を核とし、すべての役員・社員が一丸となって、「社員が声をあげられる、多様な意見が受け入れられる」コーポレートカルチャーへの変革を目指しております。

新たな理念体系においては、グループすべての役員・社員が大切にしたいものの根幹を成す「誠実」「自律」「多様性」を「SOMPOの価値観」として定め、パーパス実現に向けてグループ全体で取り組んでいくうえでの判断・行動の拠り所としました。

この「SOMPOの価値観」を起点に、日々の期待行動を導きだし、「グループ共通コンピテンシー」を整合的に見直しました。これをグループ全体で、役員選任、マネジメント登用、評価や採用の基準に反映し、浸透を図るとともに実効性を高めております。



➤ グループ人材強化

SOMPOグループおよび各領域での経営戦略の遂行に必要な人材ポートフォリオを明確にし、グループの人材強化を進めております。

具体的には、各事業のCHROや人事部門のほか、グループCEOをはじめとした役員等が参加し、サクセッション・プランにもとづく育成や、各専門領域別の人材強化等を協議する「人材ラウンドテーブル」の開催等を通じ、あるべき人材ポートフォリオの構築やそれに向けた人材投資につなげております。

また、2024年度に300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を設立し、育成・採用等のグループ人材投資を拡大しております。こうした人材強化の取組みを通じて、グループの持続的な企業価値向上を実現してまいります。



**プロフェッショナルとしての価値提供により
グループの持続的な企業価値向上へ**

➤ 人事制度の進化と人材基盤の拡充

コーポレートカルチャー変革やグループ人材強化を支える、グループベースでの人事制度・体制の整備に向け、人材戦略の土台である「MYパーパスの追求」と連動する、自己選択型のキャリア形成を支援する制度をグループで拡充しております。

具体的には、当社と損保ジャパンにおいてジョブ型人事制度を統一・進化させました。また、グループベースでの人材ポートフォリオの可視化や自己選択型のキャリア形成のさらなる支援を意図したグループ横断の人材戦略プラットフォーム（タレントマネジメントシステム）の構築を進めております。こうした取組みにより、プロフェッショナルとしての成果創出・価値提供ができる環境づくりを、グループ全体で拡大してまいります。

今後この重点戦略を基軸に、社員と会社がともに成長できる環境づくりと、経営基盤の強化を目指していくことに加えて、2025年度からの新たなグループ経営体制への移行に伴い、ビジネス領域（「SOMPO P&C」および「SOMPOウェルビーイング」）ごとの人材戦略の策定・実行に注力してまいります。

ビジネス戦略と人材戦略のさらなる連動を進めることで、中期経営計画の達成および持続的な企業価値の向上を追求するとともに、グループ一丸となってSOMPOのパーパス実現を目指してまいります。

サステナビリティ

気候変動対応・生物多様性保全への取組み

当社グループは、2021年度から気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」を「SOMPO気候アクション」として掲げ、2050年の温室効果ガス(GHG) 排出量ネットゼロ等の目標達成に向け、グループ全体で戦略的に取組みを進めております。

SOMPO気候アクション		
①適応	②緩和	③社会のトランスフォーメーションへの貢献
協働を通じた商品・サービスの開発・提供により、社会のレジリエンス向上を支援	グループの温室効果ガス排出量ネットゼロ*実現 (2050年) <small>*残余排出は国際的に認められる方法でのオフセット</small>	ステークホルダーとの協働やエンゲージメントを通じて社会の変革に貢献

人と自然が調和した包摂的でレジリエントなカーボンニュートラル社会を実現

●COP29での発表：衛星データ活用によるGHG排出削減ソリューション

損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、イスラエルのスタートアップ企業Momentick社と協働し、衛星データを用いたメタン排出検知技術を活用し、保険商品やリスクコンサルティングサービスなどのソリューション提供を目指しております。

2024年11月、アゼルバイジャン・バクーで開催されたCOP29(国連気候変動枠組条約第29回締約国会議)において環境省主催のセミナーに登壇し、この技術を活用したGHG排出削減につながる保険商品・サービスの開発・普及について発信しました。



●COP16での発表：経団連を代表して参加し、生物多様性の取組みを発信

損保ジャパンは、2024年10-11月にコロンビア・カリで開催されたCOP16(生物多様性条約第16回締約国会議)に経団連を代表して参加し、科学・社会の調和を目的としたセミナーに登壇、損保ジャパンの生物多様性保全に関する取組みであるOECM*100か所プロジェクト、NCCC**と連携した炭素クレジット、企業のサプライチェーンリスクの可視化の取組み等について発信しました。

*OECM：国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

**NCCC：一般社団法人ナチュラルキャピタルクレジットコンソーシアム

社会貢献の取組み

SOMPOちきゅう倶楽部

当社グループは1993年に発足した全役員・全社員によるボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を通じて、地域課題解決に取り組んでおります。メンバー有志による任意寄付である「社会貢献ファンド」を活用し、全国各地でのボランティア活動や大規模災害時の被災地支援、SOMPOケアが運営する「SOMPO流子ども食堂」の支援、社員が応援するNPO団体への支援、グループの3つの財団への寄付を通じた社会貢献活動などを展開しております。

2025年1月には、グループ社員有志が能登半島での被災地支援ボランティアプログラム*に参加し、石川県穴水町を拠点に仮設住宅への個別訪問や、足湯サロン等のイベントの企画・運営などを行いました。

*能登半島で被災地支援の活動をするNPO法人レスキューストックヤードの主催によるもの



地域の防災・減災に向けた取組み

損保ジャパンは、2014年から続く「防災ジャパンダプロジェクト」で、災害から身を守るための知識や安全な行動を身につけていただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「体験型防災ワークショップ」を実施し、累計参加者数は126,000人を超えました(2025年3月末)。



また、2023年12月からは新たに『SOMPO流「逃げ地図」*づくりワークショップ』を本格展開しております。災害発生時に避難地点へ到達するまでの時間を色分けし、避難方向を図示した「逃げ地図」づくりを通じて、参加者間のコミュニケーション形成、地域の助け合いである「共助」と防災や避難を自分ごと化して守る「自助」の形成に貢献しております。

*「逃げ地図」は株式会社日建設計の登録商標です。

■ 株式に関する各種お手续

- ・受取がお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。
- ・住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手续については、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続を実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

	[旧 損保ジャパンの株主さま]	[旧 日本興亜損保の株主さま]
特別口座の 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 3番3号	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号
郵便物送付先 および お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉 二丁目8番4号 電話：0120-288-324 (通話料無料)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 電話：0120-232-711 (通話料無料)

■ 100株（1単元）に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株（1単元）に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取制度



- ・単元未満株式の買増制度



*市場での売買が可能となります。

■ 株主メモ

- 事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 期末配当および議決権の基準日…………… 3月31日（中間配当の基準日は9月30日）
- 配当金支払開始予定日…………… 2025年6月24日（火曜日）※2025年3月期末配当
- 単元株式数…………… 100株
- 公告の方法…………… 電子公告により行います。
 (https://www.sompo-hd.com/)

 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場証券取引所…………… 東京証券取引所（プライム市場）
- 株主名簿管理人…………… みずほ信託銀行株式会社
 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 郵便物送付先および各種お問い合わせ先…………… みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 電話：0120-288-324（通話料無料）

■ ウェブサイトのご案内



<https://www.sompo-hd.com/>

定時株主総会会場ご案内

会場 損害保険ジャパン株式会社
本店2階会議室

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

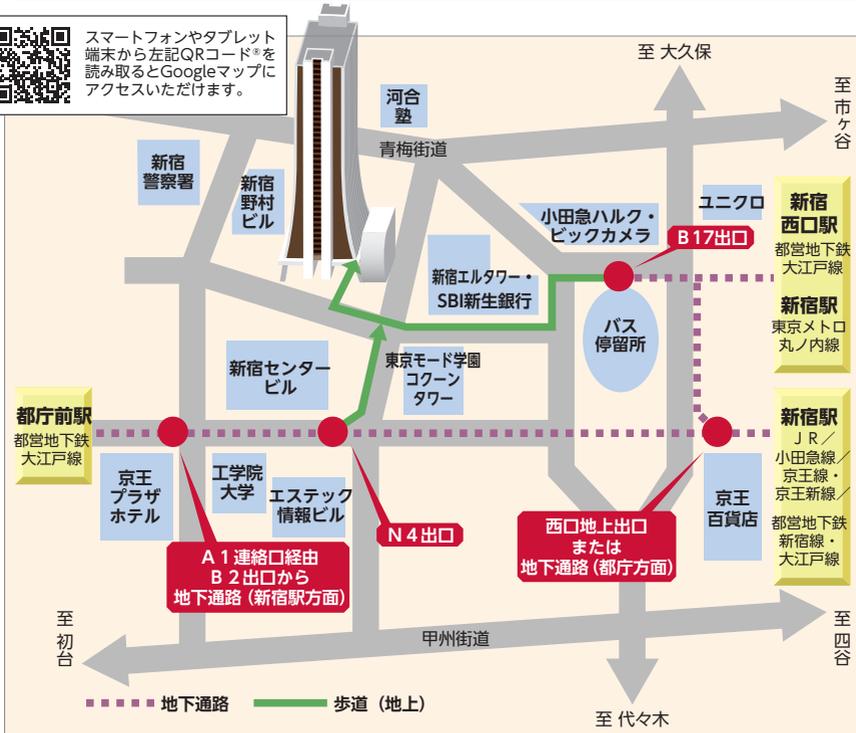
電話 (03)3349-3000(代表)



株主総会のお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。



スマートフォンやタブレット
端末から左記QRコード*を
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



アクセス 駐車場のご用意はございません。
ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

JR(新宿駅)、小田急線(新宿駅)、 京王線・京王新線(新宿駅)、 都営地下鉄新宿線・大江戸線(新宿駅)	地下通路經由B17出口から歩道 利用の場合	徒歩 約8分
	地下通路經由N4出口から歩道 利用の場合	徒歩 約8分
東京メトロ丸ノ内線(新宿駅) 都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	B17出口から歩道利用の場合	徒歩 約7分
都営地下鉄大江戸線(都庁前駅)	B2出口から地下通路經由N4出口 から歩道利用の場合	徒歩 約5分

当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。



この招集通知は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。